

令和2年6月15日
午前10時開議
議 場

1. 議事日程（第15日目）

日程第 1 一般質問

1. 何川 雅彦君
 - (1) ウイズコロナ・アフターコロナ時代の行政のあり方について
2. 西本 輝幸君
 - (1) 新大矢野図書館等整備基本計画について
3. 嶋元 秀司君
 - (1) 新型コロナウイルス感染症による水産業への影響と対策について
 - (2) JR三角線について
4. 木下 文宣君
 - (1) 新型コロナウイルス感染症対策について
5. 田中 万里君
 - (1) 学校現場における新型コロナウイルス感染症の第2波に向けた備えについて
 - (2) 新しい生活様式とインターネット環境（光回線）の整備について
 - (3) 梅雨時期に対する備えについて

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 園田 一博		
1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	3 番 嶋元 秀司
4 番 田中 辰夫	5 番 何川 雅彦	6 番 宮下 昌子
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 新宅 靖司
10 番 田中 万里	11 番 北垣 潮	12 番 島田 光久
13 番 津留 和子	14 番 桑原 千知	15 番 西本 輝幸

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長 堀江 隆臣 副 市 長 村田 一安

教 育 長	高倉 利孝	総 務 部 長	宇藤 竜一
企 画 政 策 部 長	花房 博	市 民 生 活 部 長	水野 博之
建 設 部 長	小西 裕彰	経 済 振 興 部 長	井手口隆光
健 康 福 祉 部 長	坂田 結二	教 育 部 長	山下 正
上天草総合病院事務部長	森 千壽	水 道 局 長	山本 一洋

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	海崎 竜也	局 長 補 佐	山川 康興
主 幹	倉橋 大樹		

開議 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（園田 一博君） 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次発言を許します。何川雅彦君から、資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

5番、何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 皆さん、おはようございます。

5番、会派暁、何川雅彦です。議長のお許しが出ましたので、通告に従い、一般質問を行います。

ウイズコロナ・アフターコロナ時代の行政のあり方についてということで質問をいたします。早速質問に入ります。4月16日から5月14日まで、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、上天草市を含む熊本県も緊急事態宣言区域となり、不要不急の外出自粛や営業施設の休業が要請されました。感染は抑止され、幸いにも天草地域においては感染者はゼロ、いまだ発生を見ておりません。しかし、解除後には、福岡県北九州市で第2波と見られるクラスター感染が発生するなど、気を緩めると再び感染が拡大してしまうのが、このウイルスの恐ろしいところです。北九州市では、再拡大と見られる5月23日以降の累計の感染者は、昨日の2名を含む154人となっています。こういった他県の動向を注視すると同時に、何よりも有効なワクチンの開発が急がれるところであります。

全国的な自粛の間、国民の意識は変わり、5月4日には、厚生労働省より新しい生活様式が

今後の拡大を防ぐ指針として公表されました。日常生活の基本的な生活様式として示されたのは、密集、密接、密閉を回避し、移動に際しては、帰省や旅行は控え目に、また、出張はやむを得ない場合に行うとされています。外食を含む食事では、対面ではなく横並びに座る。料理に集中、会話は控え目に、冠婚葬祭では大人数での会食は避ける。また、働き方では、会議はオンライン、名刺交換もオンライン、テレワークやローテーション勤務など、これまでの日常風習と一変したものが新しい生活様式として推奨されています。今後、本市においても、感染拡大防止と地域経済、市民生活との両立を図っていく必要があります。新たな生活様式の定着とワンセットで考えなければなりません。こういった流れがソフトランディングできるか、非常に難しい選択を強いられると思います。

今回、質問のタイトルにウイズコロナ・アフターコロナと横文字を使わせてもらいましたが、今後の世界はビフォーコロナのこれまでと、ウイズコロナの時代で大きく変容する、そのあとのアフターコロナの時代と大きく分けられるのではないかと思います。未来の日本史、世界史教科書の章立てが新しくなるような変化の入り口に我々は立っていると思います。そのような中で、私が今回取り上げたのは、コロナ禍に対応した行政のあり方を質問といたしました。項目に入ります。

まずは、来庁者の安全確保です。緊急事態宣言が発出され、上天草市では、市役所業務、窓口業務等で感染症蔓延防止対策、いわゆる三密を避ける対策は講じられたのか、お伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） よろしくお願いたします。

まず、職員の三密を避ける対策につきましては、4月27日から5月31日までの期間、在宅勤務、または、平日の勤務を週休日に振りかえることにより、分散勤務を実施いたしました。あわせて、妊娠中の女性職員がいる部署においては、在宅勤務の活用の促進と、年次休暇等を取得しやすい環境を整備するよう周知いたしました。

次に、各庁舎、支所、出張所における取り組みといたしましては、飛沫感染と接触感染の二つの感染経路を絶つことを考慮し、対策を講じております。

飛沫感染防止の対策としましては、職員のマスク着用のほか、4月15日以降は、窓口等に間仕切りビニールカーテンを設置し、玄関及び窓を定期的に開放し、換気をおこなっております。加えて、手、指の消毒、手洗い、うがい、咳エチケットを促すポスターの掲示を行っております。

接触感染防止の対策としましては、玄関等及び各執務室に手指用消毒液を設置し、消毒の徹底を図り、窓口カウンター、ビニールカーテン、椅子、テーブル、会議室等及び公用車の使用後における消毒液による拭き取りを行っております。また、4月18日から5月末までは、各庁舎等の玄関口において、挨拶や営業等のみの来庁については、自粛のお願いをしたところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 今、総務部長から答弁がありましたように、換気であるとか、また、そういう交流の制限とかありますけども、まず、その日常生活から感染症を防ぐ基準といたしまして、消毒と検温があります。

近隣の宇土市では、庁舎の玄関に設置するだけで来庁者がスマートフォン程度の画面に顔を近づければ、約1秒で体温を測定する非接触式セルフ検温端末を導入しています。この機器の共同開発者である熊井光文さん。この人は、宇土市地域おこし協力隊として、宇土市教育委員会に勤務の傍ら、本製品の日本市場向けの開発を行い、製品第1号機を、みずから勤務する宇土市役所に持ち込み、日本で最初の設置となりました。宇土市は、6月1日より、正式にリース契約を交わしたということです。設置の理由として、市民の皆様へ簡便に検温でき、既に発熱状態である人を健康な人と同じ空間に入れないようにする感染予防の有効な手段として設置を決めたとのことでもあります。商品の説明によれば、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、AI顔認証とサーモグラフィ技術を組み合わせ、タブレット型の端末だけで手軽に安価に施設入り口での検温が可能になる非接触式セルフ検温端末。マスク着用でも、顔検出をし、瞬時に体温検知ができるということです。資料を御覧いただきたいと思いますが、実際に、宇土市役所仮庁舎の玄関に置いてあるこの検温計を体験してまいりました。本当に顔を近づければ、1秒で36.4度とかとチャイムが鳴るといふことでもあります。ですから、消毒液と一緒に置いてありますので、手を揉む間に顔を近づければ、もうそこで自分の体温が表示されるということです。来庁者がどういう使用状況かということ、ちょっとの間見ておりましたが、もうほぼほぼ100%の来庁者の方が、これを利用されておりました。

これは、検温ツールとして、発熱者の早期発見、検温の省人化とスタッフの感染防止にもなります。何よりも、その人の手を借らずに、もうセルフでできるというのが1番の魅力だと思います。

質問に入ります。このように、宇土市で導入が始まった非接触型セルフ検温端末を、市役所、各支所等に設置する考えはあるか、お伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の強化のため、市としては、議員御質問の非接触型検温機器の設置は有用なものと考えております。このことから、市では、庁舎や各支所のみならず、不特定多数の者が利用する公共施設には、非接触型検温機器を設置する方向で事務を進めているところでございます。

さらに、市庁舎等においては、政府が示した新しい生活様式を実践する必要があることから、感染症の影響からのV字回復とあわせて、さらなる感染防止対策を講じてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 今の総務部長の答弁の中で、庁舎だけではなく、不特定多数が利用する公共施設とありましたけども、具体的にどういう施設なのか。市の施設というのはありますけども、よければお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

設置を検討している施設につきましては、まず、前島観光交流活性化施設、天草四郎ミュージアム、スパ・タラソ天草、大矢野総合体育館、松島総合センターアロマなどでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 今、述べられたこの施設というのは、やはりこの市内の人以外、熊本県内、県外問わずですね、やはり利用される施設だと思います。そういった施設を、この装置を置くことによって、我々市民が安心して一歩近づくんじゃないかなと思うわけでありまして。

では、次の質問です。上天草市には、年間に有識者を交えた会議が数多く開催されます。一つの会議で年3回、4回開催される会議もございます。今年は、このような状況で、各種総会は書面決議で行われたと思いますが、しかし、今後、外部有識者、地元代表などが参加する会議において、今使われておりますZ o o mというアプリがあります。こういったソフトを使ってリモートによるオンライン会議を開催できる環境の整備が急務であります。上天草市では、5月28日に、地方創生会議をオンラインで開催されました。この開催を踏まえ、課題と、今後も積極的にオンライン会議などを導入するのか。また、そのために必要な対策は何であるか。1回その開催した会議を踏まえての見解をお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） お答えいたします。

議員の質問にございました上天草市まち・ひと・しごと創生推進会議につきましては、無料のWEB会議Z o o mを活用してオンラインで会議を行ったところでございます。当日の会議におきましては、構成員23名のうち17名の方が参加されました。参加された方のうち通信環境が整っている10名の方は、各自の職場、または、自宅等から参加されました。環境が整わない7名の方と、本市の職員13名は、大矢野庁舎、または、松島庁舎の会議室に分散し、延べ12会場で実施をしたところでございます。

今回実施しました会議で見えてきた課題としましては、まず、一つ目が、インターネットへの接続が一時不安定になることがございました。こうしたことを解消するために、庁内の通信環境の向上を図る必要があること。こうしたことが一つの課題でございます。

二つ目の課題としましては、パソコン機器の操作に不慣れな方ですとか、通信環境が整わない方、こうした方に対しての何らかの対応を行う必要があることが挙げられます。

また、三つ目としまして、会議室全体を画面に映した場合、お一人お一人の顔が見えづらくなること。こうしたことが課題として挙げられます。

こうした課題はあるものの、オンライン会議については、新型コロナウイルス感染症対策に加え、参加者の方々の移動ですとか、会議室確保の負担が軽減されたり、あるいは、会議出席に係る旅費、いわゆる出張費の削減等にも大きなメリットがあると考えております。そこで、今後、庁内への普及に向け、今回の会議で判明しました課題を検証し、庁内関係部署と、より有効な方法を協議してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 今の答弁にありましたように、やはりやってみただけでも接続が不安定だったと、止まってしまうと。また、その使い方ですね。とか、やはり課題は当然出てきます。そういったものをクリアして、やはりオンライン会議のメリットというのは、旅費の削減であるとか、やはりいろいろありますので、ぜひともこの密集を避けながら、実のある会議にするために、庁舎に数名ずつ、7名ですか。集まられたと言いますけども、こういったやり方をしっかり研究して、オンライン中継ができる方法、この会議ができる方法をしっかり確立していただきたいと思うわけでありまして。

次の項目に移ります。ネット社会が叫ばれて久しくなります。しかし、今回の全国民を対象とした特別定額給付金では、マイナンバーカードによるオンライン申請よりも、アナログの郵送による申請を、どの自治体も推奨しました。オンライン申請の約半数に不備があり、オンライン申請を中止して、郵送による申請のみに切り替えた自治体も多くありました。高松市では、5月1日から19日までオンラインで受け付けた7,101件のうち、約4割で不備がありました。これは、内閣府のホームページで申請をしても、実質的に入力情報をメールで送る機能しかなく、内容のチェックは各自治体で受け取った情報を紙に印刷して、住民基本台帳と目視で照合する。そして、不備があれば、市職員が確認作業に追われる。結果として、遅れが生じてしまうと。これは、政府の自治体業務の流れへの理解が足りないのが大きな理由だとされています。

また、その一方で、これは、兵庫県加古川市でありますけども、給付金の迅速な支給を行うため、マイナンバーカードが必要ない郵送方式とオンライン方式を組み合わせた郵送ハイブリッド方式を市の担当者が独自に開発しました。この以下、5月29日の朝日新聞からの引用でありますけども。

加古川市情報政策課副課長の多田功さん、46歳のアイデアで、世帯全員の氏名など既に入力済みの情報もある。紹介番号でひもつければネット申請も可能と考え、一般的なプログラム作成ツール、これは、k i n t o n eという作成ソフトだったと思いますけども、使って手軽に入力できるオンライン申請システムをつくった。マイナンバーカードは持っていないが、手で書類を書いたり、印鑑を押したり、コンビニで書類をコピーするのが面倒だと思っている人も多いはず。ネット通販などでパソコンやスマホを使い慣れた人たちには歓迎されると見ていたが、この市独自のオンライン申請は、開始1日で6,000件、約6,000件に達し、これまでのマイナンバーカード申請の総数約4,000件を上回った。興味のある自治体には自由に使ってほしいと、

5月28日には、このつくったオンライン申請システムを公開し、すぐに10近い自治体から問い合わせがありました。多田さんは、生活を楽しむための補助ツールとして、デジタルにはまだまだ可能性があると話しております。以上、引用でした。

実際、この加古川市のホームページには、このシステムのテンプレートが無償データで公開されていて、どの自治体も使おうと思えば使えるようになっていました。加古川市の試算では、11万世帯がこのフォームを使って申請した場合、郵送で申請した場合と比較して、事務処理時間が約5分の1へと大幅に削減され、迅速な給付につながるということでもあります。

本市も、この市役所玄関横にテントを設置して、いろいろサポートをされておりましたが、今回、この定額給付金のオンライン申請に関する事例を二つ挙げましたが、行政サービスの面からだけ見ても、日本はデジタル化が遅れています。デジタル化を進めることのメリットは速さだけではなくありません。データベース化ができることで効果を検証でき、結果を次につなげて無駄をなくすことが最大のメリットであると思います。

質問、通告した質問ですけども、本市においては、一部に素早く4月30日に申請書を発送し、全市民には、5月15日以降の申請書送付、27日に給付となりましたが、オンラインに限定して特別定額給付金支給事務における本市のオンライン申請件数と書類不備の件数をお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。

特別定額給付金に係る本市のオンライン申請は5月8日から受付を開始しております。これまでに計45件のオンライン申請が行われている状況です。オンライン申請による書類不備件数は2件発生しております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） その2件の不備の内訳はわかりますか。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） はい、お答えいたします。

内容としては、世帯分離した世帯員を含めての申請と、もう1件については、世帯主以外の者が給付金の請求を行っているというような状況でした。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 本市の場合は、申請自体が45件と少なかったということで、不備が2件あったという結果に終わったということですが、こういった定額給付金の問題がこうやって出ましたけども、本市においても、現状では、多くの行政手続の多くが来庁を必要とします。今後、接触を避けられるオンライン手続きは、感染症リスクと共存するこれからの暮らしに欠かせません。

次の項目であります。昨年5月に公布されたデジタル手続法では、行政手続のオンライン実

施が、国は原則化、地方自治体は努力義務となりました。市議会では、上天草市議会では、昨年よりタブレット端末を導入し、議案や招集通知なども全てペーパーレスになっています。全てこのタブレット一つにまとめて配付されます。

しかし、窓口申請のオンライン化の推進、また、行政の効率化を見据えたこの電子決裁、これは、裁く決裁ですね。部下の申請などに上司が可否を決める決裁業務、この電子決裁の推進。また、日本は、はんこ文化の国と言われますが、押印廃止もオンライン化を進めることによって広がってくると思います。市独自の仕組みづくりなども視野に入れた幅広いオンライン化推進の考えを、お伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

市独自の仕組みづくりは行っておりませんが、インターネットを通じて自宅や出先などから電子申請を行うことができる熊本県市町村電子自治体運営協議会が提供しているよろず申請本舗を活用しております。

今後、市としましては、国において、令和元年12月に策定されたデジタルガバメント実行計画を踏まえ、行政手続のオンライン化をさらに推進してまいりたいと考えております。

まずは、よろず申請本舗で取り扱う行政手続の項目の拡充並びに市民の皆様への周知を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 電子決済とかに関しては、ないですか。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

電子決裁の導入につきましては、市の第4次行政改革実施計画において、令和5年度に、電子決裁システムの運用開始となっておりますが、新しい生活様式を実践するため、計画を前倒しして、電子決裁の導入を推進したいと考えております。

今年度の取り組みとしましては、電子決済を導入する文書種別の洗い出しや、電子決裁の方法の検討を行うこととしております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 市の計画では、令和5年に、この電子決裁運用するということですが、やはりこういったこの時代になりましたので、できるだけ前倒しして、これはもう推進していただきたいと思えます。

最後の6番目に入ります。

これは、宇城市、荒尾市が導入しているAIやRPAロボティクスプロセスインオートメーションの導入について質問いたします。RPAとは、自動で提携事務を行うソフトウェアロボッ

トであり、業務時間の短縮化、効率化を実現するツールです。荒尾市では、昨年9月にRPAをふるさと納税業務に投入し、印刷機と連動させ、書類を束ねて封かんし、宛名書きまで自動化されています。これにより、昨年9月から12月まで、約1万件を処理し、職員が担当していた524時間の時間的に3分の1に時間が短縮されました。

この、RPAの特徴として三つ大きくございます。一つ、一般的に、キーボードやマウスを使って処理する定型業務やルーティン業務に向く。二つ目、人間よりも素早く、正確かつ無駄なく処理することができる。三つ、24時間365日働くことができ、文句も言わないということでもあります。しかし、これは、何でも万能ではなく、あくまでこの人が使うと。ですから、この決まったルーティン業務には、このRPAは有効だと。ですから、使うこの場面において、有効に使えば、これはもうすごい行政事務に関しては、効果があるということでもあります。

こういったことで、人を有効に使えるようになると、より、その職員の皆さんを付加価値の高い業務へ、人と時間の再配分ができるということです。RPAの導入で本市職員の負担軽減、定型事務の効率化につながると考えますが、推進する考えをお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

まず、本市におけるAIやRPA等の導入に向けた取り組みの経緯について、少し御説明させていただきます。

平成29年度に、宇城市において、総務省の全額国庫負担である業務改革モデル事業により、RPA等を活用した業務の省力化などに取り組んだことをきっかけに、本市においても、宇城市と同様の取り組みを推進するため、平成30年度において、総務省へ事業提案を行いました。不採択となりました。しかしながら、提案した事業の推進に当たり、令和元年度において、県内でRPA等を先行導入している宇城市への視察や、民間企業のAI等の展示会への参加など、RPA等の導入に向けた取り組みや検討を踏まえ、本年3月に策定した第4次行政改革実施計画において、AIやRPA等の導入による業務の省力化及び効率化を図ることを明確に位置づけたところでございます。

行政改革実施計画においては、令和2年度から業務プロセスの再構築を行った上で、対象業務を絞り込み、令和5年度にAIやRPA等を本格導入する予定としておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大による業務量の増加に鑑み、これまで以上に、業務の省力化及び効率化を図る必要があることから、計画を前倒してAIやRPA等の導入を推進したいと考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 総務部長の答弁で、上天草市も1回不採択になったけども、今後、やはり行政改革の計画で進めるということですけども、これは、もう当然国もですね。こういったAI、RPAというのは、どんどん、今後生活様式の変化とともに推進すると思います。この時期を逃さず、ドラスティックと言えればあれですけども、変化に対応したこの機器の導入を、

ぜひぜひお願いしたいと思います。

最後に、市長にお伺いいたします。

今回のコロナ対策では、走りながらの対応であり、日々状況が変化し、これまでにない決断を迫られる数カ月だったと推察いたします。5月の市議会全員協議会の中でも、経済対策等、批判はあろうが責任は自分がとると。市長御自身強い決意を示されました。コロナ対応では、地方自治体の発信力が政府の先をいき、各地の知事の対策、呼びかけ、行動が指示を得たように、市民にとっては、上天草市の対応が注目されています。コロナ禍から、また新しい生活様式に則した市民の安心安全を守る上天草市行政の役割は大きいと思います。

今回は、これからの行政のあり方ということで、近隣の自治体の事例を挙げて質問いたしました。県南や天草の近隣自治体とは、このような事態を契機に連携を密にして、お互いが生き残るような前に進む方策を示していただきたいと思います。

最後に、非接触型セルフ検温装置や行革ツールであるAIやRPAとウイズコロナ・アフターコロナの時代に対応した機器導入について、また、これからの行政のあり方について、所見をいただきたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今回のコロナウイルス感染拡大に対して、そして、その後の対応について、貴重な御意見を賜りました。全くですね、そのとおりでというふうに思います。今回のコロナ感染の拡大によって、やっぱり上天草市として、いわゆるその最新のテクノロジーといえますか、新しいデジタル技術の利用が、やっぱりかなり遅れているということを改めて実感をしたところです。

一つの例で、質問にも出てきたんですが、よろず申請本舗もですね、もう随分前からフォーマットはありまして、ホームページから利用が可能になってるんですけど、実際の運用は、申請はできるんですけど、証明書発行については、やっぱり窓口に出てこないといけないと。で、窓口でのその取得の時間はですね、恥ずかしい話なんですけど、その庁舎に来訪されるよりは、もっと時間がかかるケースが実は多かったというケースも報告があります。

それと、電子決裁も、随分前から、私のほうも提案提言をずっとやってきたんですが、庁内には、やっぱり慎重な意見が多かったのも事実です。行政文書は、どうしても文書保存が基本ですので、例えば、そのデータで保存ができるということになれば、こういった決済方法も随分あがるんじゃないかと思ったんですが、ただ、現実としてですね、やっぱり決裁には非常に時間がかかるので、電子決裁の導入は、全国的にも、やれてる自治体もありますので、ぜひここは進めてまいりたいというふうに思っています。

やっぱり新しい生活様式の導入というのが、今後の大きなテーマになってくるんですけど、やっぱりこれまでのように多くの方が集まらなくても実行できるとか、あるいは、その接触しなくても実行できるとか、やっぱそういう部分については、RPAの導入という御提案もありましたけど、それも含めてですね。いわゆるソサエティ5.0の世界をですね、やっぱり我々もこの

日本のローカルな地域ではあるんですけど、やっぱりそれなりの最新のテクノロジーの導入を考えていかなければ、やっぱり立ち遅れてしまうという危機感も非常に感じてます。それで、非接触型の検温の機器とか、あるいは、そのRPAの導入とか、やっぱそういった部分についてもですね。2次補正の中にもメニューもあると思いますので、その部分を活用して早期導入を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） ありがとうございます。今後も、次々と、やはり変化が訪れると思います。そういった変化に則した迅速な対応が求められます。今後も、この議会の場で適切な課題を取り上げて質問を行っていきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で、5番、何川雅彦君の一般質問は終わりました。

○議長（園田 一博君） 次に、15番、西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 15番、会派令和、西本輝幸です。

議長のお許しが出ましたので、質問をしたいと思いますが、今日は、ちょっと気候の関係かなんか知りませんが、声がちょっと出にくいので、聞きにくい点があると思いますが、教育部長、よろしくお願いします。

新大矢野図書館等整備基本計画についてお尋ねをいたします。

新型コロナウイルスの感染症の拡大に伴い、緊急事態宣言が発令されました。全国においても、感染防止策として、不要不急の外出自粛、接客を伴う店舗の休業要請を受けて、相次ぎ倒産が報告されています。本市においても、宿泊業や飲食業を中心に、あらゆる消費で大打撃を受けております。赤字経営をどこまで止められるのか、深刻な状況であると聞いております。終息も見えず、長期間されている中で、市は、令和2年度（第1号）補正予算で感染拡大の予防対策及び生活支援などに約28億円。第2号で、さらなる支援の強化を図るため、経済対策事業として、市としては2億3,000万円を補正されました。

今後も、コロナ対策については、経済のV字回復に復活に向け、さらなる財政投資が必要と考えられます。このような状況において、市が計画している新図書館等整備計画については、市民の皆さんから、幾度なく苦言をいただいております。これも皆さんの率直な意見として受けとめているところです。

そこで、今回は、新図書館等整備計画について、簡潔に質問しますので、よろしく申し上げます。

まず、1点目の質問として、事業スケジュール及び総事業費の見込み額はどうなっているか。この点についてお尋ねをいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） おはようございます。よろしく申し上げます。

新大矢野図書館等整備事業につきましては、令和元年12月に基本計画を策定し、令和2年1月から3月にかけて、基本設計の公募型プロポーザルを実施しております。令和2年4月に契約を締結して事業を進めているところでございます。

事業のスケジュールといたしましては、基本設計を令和2年9月末までに完了させ、その後、実施設計と造成外構工事を発注し、令和3年度から令和4年度にかけて建築工事を行い、令和5年度の供用開始を予定しているところでございます。

事業費につきましては、地質調査、基本設計、実施設計、工事管理、展示設計、コンテンツ制作などの設計費といたしまして、1億4,000万円。駐車場整備、崖地保護、天草四郎公園の整備のための造成外構工事費約3億6,000万円。図書館等建設工事費約10億円。総額15億円を見込んでいるところでございます。

財源につきましては、図書館建設基金3億6,000万円、合併特例債10億8,680万円を充当する計画であり、残りの5,320万円が一般財源の負担となる予定でございます。

今後、国の経済対策等により、補助事業の活用ができる場合は有効活用し、財政負担の軽減に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今回の答弁では、事業スケジュールとしては、基本設計を令和2年9月までの予定ということですね。それと、その後は実施設計されて、造成、外構、その後、建築工事を行われまして、令和5年度に使用開始されて、その図書館等建設工事費の総額が15億円予定されているとのことかと思えますけれども、この新型コロナウイルスの影響を受けて、もう現在は環境が一転しております。その中で、図書館計画についてはですね。市民の多くの方から苦情があっておりますので、その事情を踏まえて、次の質問に入ります。

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況の中で、市内事業者の多くが生き残り策を模索されておられますが、新図書館等の整備計画は、計画どおりに実施されるのですか。お尋ねをいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 国の緊急事態宣言によりまして、全国的に不要不急の外出の自粛などが行われ、本市においても、飲食業や宿泊業への影響が出ていると認識しております。教育委員会におきましても、学校施設や社会教育施設におきまして、感染症対策を実施しているところでございます。教育委員会は、学校教育のほか、生涯学習、文化、スポーツ等の幅広い施策を展開しております。図書館整備も、その一つであり、地域の学びと交流拠点の充実のために必要な施設と考えております。図書館は、図書等の資料を収集、保存して、市民の教養を深め、調査研究の機会を提供することを目的として設置されるもので、書籍や雑誌、新聞など

のほか、CD、DVDなどの視聴覚資料の提供、インターネット端末の利用も行い、地域における情報発信の拠点として捉えているところでございます。

本市におきましては、市民に対して適切な図書館サービスを提供できるよう、地域的な利便性等を考慮し、旧町ごとに図書館を設置して、合計4館の運営を行っているところでございます。中でも、大矢野森記念図書館は老朽化が著しく、また、高台にあり利便性も悪いことから、宮津地区での図書館整備について検討を進めてまいりました。新大矢野図書館整備事業の主な財源としている合併特例債は、元利償還金の70%が普通交付税に算入され、財政負担の面から考えると、本事業に利用できる地方債の中では最も有利であることから、合併特例債の発行期限である令和5年度までに事業を完了させる必要がございます。現在、基本設計を進めているところではございますが、新大矢野図書館等整備基本計画のスケジュールに基づき、令和5年度の供用開始に向け、予定どおりに事業を進めてまいるところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今回の部長の答弁では、新大矢野図書館等設備計画は、基本設計のスケジュールどおりに、合併特例債の発行期限でもある令和5年度の供用開始に向けて、予定通りに事業を進めていくという答弁ですけども、これは、部長としてはですね。当たり前の答弁だと思いますので、これを踏まえてですね。教育長にお尋ねしますけれども、教育長として、今の部長の答弁を踏まえて、今とにかく疲弊している状況なので、市民につくるならつくるような納得できるような答弁をお願いをいたします。ちょっと無理があると思いますけれども、よろしくをお願いします。

○議長（園田 一博君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） よろしくをお願いします。

この新図書館の計画の中には、現在、四つの図書館にないものが幾つかございます。

その一つは、子供図書コーナーの中に読み聞かせをはじめ、人形劇や、パネルシアターなど、子供たちが喜ぶようなイベントができるステージ等も設計されております。また、2階は歴史資料室といって、歴史資料や文化財を展示できる展示スペースと、上天草市の自然や歴史文化を体験できる体験型で学べる体験スペースがございます。さらには、70平方メートルの研修室では、読書会、研究会、鑑賞会などができる設計となっております。

つまり、今までの図書館の機能に加え、地元の貴重な歴史文化資料を鑑賞したり、住民みずからが中心となって読書に関するイベントを開催できる仕組みが整えられております。現在の図書館法によりますと、第3条の図書館奉仕では、図書館は一般公衆の希望に沿い、学校教育を援助し、家庭教育の向上に資するとうたわれております。具体的には、先ほど部長の答弁と重なる部分がございますが、郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード、フィルム等の収集、図書、記録、視聴覚教材の資料等も一般公衆の利用に供すること。また、読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会などを主催し、社会教育における学習機会の提供をすることとなっております。したがって、新図書館は、このような多角的な機能を持った図書館となります。日本図書館協会

が出しております運営上望ましい基準によりますと、人口が1万から3万人のところでは、延べ床面積が1,600平方メートルと示されており、新図書館の延べ床面積は1,500平方メートルとなっております。少し少ないというところですけども、ほぼ基準に合っているということです。

また、蔵書冊数も9万3,000冊に対して、新図書館の予定では、6万冊となっているところです。これから図書も増えていくと思いますので、この目標の9万冊には徐々に近づいていくものと思います。こういった基準から見ても、望ましい図書館に近づいていくと思います。新図書館ができますと、龍ヶ岳、姫戸、松島の子供たちもバスに乗ってやって来、地元大矢野の子供たちとともに交流を図りながら、読書やイベントに参加できるようになりますので、有意義な休日をご過ごせるのではないかと期待しているところです。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今の答弁は、立場上そういう答弁だったと思いますけども、望ましい図書館をつくるということは、教育長としては、その図書館は、計画どおりにつくるということで理解していいですかね。わかりました。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） では、次に、副市長に伺います。

今、教育部長、副市長もこういういろいろな状況の中にも、疲弊している中にも、つくるというようなその答弁だったかと思えますけれども、市民としては考え方が違うと思えますので、次に、副市長に伺いますけども、副市長はですね。市長を支える適応力を、こういう時は一番発揮しなければいけないと思うんですよね。ですので、今、副市長も、さっき言いましたように、やっぱその自分の立場としては、どのような考えでおられるんですか。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（村田 一安君） それでは、お答えさせていただきます。

先ほどの教育部長、それから、教育長と重複する場合がありますと思いますが、答弁をさせていただきます。

図書館は、市民の学びを支える場であるとともに、一般住民はもとより、児童生徒への学び以外にも、未就学児や、その保護者の人たちなどが集まり、交流し、コミュニケーションの場をつくる機能を提供するところだと思います。図書の貸し出しだけでなく、健やかな子供を育む場として、生涯学習の拠点にもなります。また、地域の記録資料や、郷土図書、美術品等を保存展示する機能を持ちます。地域の情報を発信し、価値を高めていくことも可能となります。このような文化の拠点となる場所が必要だと思っております。議員御指摘の経済状況が悪化している中、新図書館の建設は見直すべきと市民の意見もあると伺いましたが、大矢野森記念図書館の老朽化と、交通弱者の高齢者や子供たちの利用も考えますと、合併特例債の発行期限である令和5年度まで事業を完了させるため、計画どおり建設を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） わかりました。では、今、教育部長、教育長、副市長もつくるべきということは認識しましたので、次は、市長ですね。市長にお尋ねしますけれども、この3名の方の答弁の方は、市長自体としての見解をお聞きしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 新型コロナウイルスの感染拡大の影響からの回復がやっぱり今最大のテーマであるのも事実ですね。ですから、いわゆる1丁目1番地の大きな課題だというふうに考えてます。西本議員がおっしゃるように、図書館計画を白紙に戻して、それで新型コロナウイルスから少しでも回復するのであれば、そういう決断も私はありだというふうに思ってます。ただ、御承知のとおり、新型コロナウイルスに対策に充てるお金というのは、よく言われるその真水のお金ですよ。いわゆるその現金でなければできない対策です。一方、今までも説明があつてますように、新型図書館整備計画というのは、いわゆる合併特例債を予定してます。ですから、その図書館に充てようと思つてる財源をですね、対策費に充てるというのが現実的にちょっと難しいというか、できないのが実情です。

一方で、やっぱり合併特例債の場合は、いわゆる交付税措置が70%、非常に有利な条件ではあるものの、ここまでコロナウイルス拡大が影響すると、当然、国のほうの税収にも大きく影響します。で、来年以降の国の財政状況を考えて、地方財政がどうかという非常に不安の部分もあるんですけど、今、総務省もですね、来年度の地方財政の編成については、いわゆるその臨時財政対策債を長期に組んで、地方交付税には影響を与えないということを明言してます。ですから、地方交付税はですね、これまでどおり約10億超確保してくれるものと思っておりますので、合併特例債には大きな影響は出ないものというふうに考えております。

先ほどから、何川議員の質問もございましたが、これから新しい生活様式の導入ということになります。今の森記念図書館は、やっぱり新型コロナ対策を実施する上では、非常に難しい状況にありますし、当然、今度の新しい施設というのは、そういうコロナ対策のエッセンスを盛り込んでいただきたいというふうに思ってます。

今回の計画は、図書館だけではなくて、四郎公園一帯の整備計画になってます。今後は、アウトドアも含めて、外での生活の仕方、屋外でのやっぱり子供たちの遊び方とか、利用の仕方というのを一つのテーマになってくると思いますので、そういった意味では、その新しい生活様式を導入した四郎公園一帯のやっぱり整備を目指していくべきというふうに考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今の市長の答弁の中に、私が図書館をつくるなというのがちょっと聞こえたんですけども、そうじゃなくてですね。今、こういうように疲弊してる中で、やはり先に助けるのが、コロナ関係にかかるその人たちを助けるべきじゃなからうかというふうなこ

とで、市民の人達は言われるとですよ。誰もつくるなど言う人もおんなはつとですよ。しかしながら、もう先に助けるのは、コロナに関わっており、本当に大変疲弊しているもう固定金も払いもきらん人たちを助ける、それを優先して助けるべきではなかろうかという意見がありましたので、それを伝えてくれということで、私は答弁したわけですので、ただ、それをやめろということじゃないので、そこはちょっと勘違いしないでもらいたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） はい。おっしゃるとおりですね、先ほども言いましたけど、コロナ対策からのやっぱり回復というのが1番大きなテーマだと思ってます。ですから、その分については、財源も財調等もですね、視野に入れて、やっぱり実施していかなきゃならないと思ってます。ただ、図書館に充てるお金っていうのは、やっぱり財調を当てにしたお金じゃありませんので、そこは理解いただきたいと思いますので、西本議員からもですね、ぜひ、図書館の計画そのものが、コロナウイルスからの、いわゆる回復に影響は出ないということ、西本議員からも御説明いただきたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） なかなかですね、やっぱ市民の方たちには、本当にもう今経済は冷え切ってるですよ。ばってんが、しかしながら、ホテルとか旅館の人たちには、今度の上限の5,000円ですか。これに対しては、これは良かったと本当に喜んでおられますので、こういう施策を、今後取り入れてもろたならば、この図書館の建設についても、あまり言われんとじやなかかと思うんですね。その辺については、どのように思ってますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 先ほどからずっと言ってるんですが、コロナ対策、そういう経済対策についてもですね、基本的には現金ですよ。ですから、地方債を発行して、コロナ対策に充てるということはできませんので、もう本当に現金で持ってる、あるいは、そのせんだっての一時補正の臨時交付金、ああいうもう何にでも使えるようなお金が1次補正では来たんですが、そういういわゆる国が言う真水のお金ということですよ。そういうお金ではないと、なかなかできないのが現実です。

ですから、2次補正の性格はですね、まだはっきり大きな具体的な内容が来てませんので、どういう形になるのかわかりませんが、恐らく地方負担分が出てくるような補正になるんじゃないかなと思いますので、そういう部分がなかなかこう現実的には、そういう経済政策には使いにくいと。ですから、今、我々が持ってる財政調整基金であるとか、そういった部分をやっぱり主に充てていくということになりますので、いわゆる図書館、あるいは、図書館とか、そういう計画、合併特例債を予定している事業等は、なかなかそこまでの影響は出にくいというふうに私は考えております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） ちょっと声が出ませんので、もうこれでちょっとやめたいと思いま

す。

○議長（園田 一博君） 以上で、15番、西本輝幸君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午後11時10分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

嶋元秀司君から、資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

3番、嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） お疲れさまです。3番、天政みらい、嶋元です。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。今回、コロナ関係について、ほかにも質問が用意してありましたが、先日、会派の創設もありましたので、内容が重ならないように、各分野に分けて質問することになって、今回、私は、水産関係のコロナの影響について1点と、先日、JR九州の線別営業損益の赤字路線の発表もありました三角線の今後について、以上2点について質問をいたします。資料がありますので、御覧いただきながら進めていきたいと思っております。

まず、新型コロナウイルス感染症による水産関係の影響についてお聞きいたします。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う自粛生活が3カ月余り続き、長期的な経済の停滞が各方面に非常に大きな影響を与えています。本市においても、経済回復のため、第1弾、第2弾と、生活支援策や事業継続支援策が打ち出されました。観光、また、一次産業の現状を考えると、スピード感のある一日も早い回復が期待されるところでございますけれども、今回は、本市の水産業にどのような影響が出ているか。また、こういった要望があるのか。天草漁協上天草総合支所を中心に調査が行われ、先日、その内容について報告書が出されております。今回は、この部分に沿って質問したいと思います。資料の数字等については、大矢野と松島の市場の価格に基づいております。また、相談内容については、大矢野支所に寄せられた相談の一部を引用してございます。

質問に入ります。まず、報告書の内容にありました水産業の現状についてでございますけれども、報告書の2にありますように、昨年3月、4月と、4月の20日までの分がありますけれども、本年同月比の魚種別の価格について比較してみると、今回の下落状況が非常によくわかると思っております。あわせて、5月分の、これは鯛と鰹の2種類でございますけれども、比較も掲載しております。総合的に見て、影響は非常に先ほども言いましたけれども、大きく、3カ月に及んでいる状況です。こういった需要の減少であるとか、あるいは、価格の低下、こういった影響について、市としては、どう捉えておられるのか。あわせて、今後の状況変化について、どう分析

されているのか、まず、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

御質問の調査報告書につきましては、令和2年5月13日付けで、天草漁業協同組合上天草総合支所より提出されております。熊本県へも同様に提出されたものとお聞きしているところでございます。その内容は、生鮮魚類の大幅な価格低迷と、養殖業における出荷量の減少及び流通手段の縮小等、新型コロナウイルス感染症の水産業への影響について、詳しく記載されて記載されたものであり、魚価の下落、取引高の減少など、漁業者が今後を不安視されていることが伺えるものであるというふうに捉えております。

農林水産業におきましては、県内外の観光産業等の経済活動が回復することにより、農林水産物の市場価格が持ち直すものと推測されますけれども、新型コロナウイルス感染症の第2波、3波が来ることが懸念される中、日本経済が完全な復興に至るには相当の期間を要するものと考えておまして、今後も一次産業への影響は継続するのではないかとというふうに考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） ある一定期間は、非常に影響が持続するんじゃないかなと思っております。6月に入って、この中にも書いてありますけれども、流通事情の変化というものがありました。一部航空輸送等は減便されて、なかなか東京の市場に輸送ができないといった状況でしたけれども、最近になって、ようやく復活されてですね、徐々に回復傾向にあるということで、市場の競りの形態も、相対売りからいよいよ本格的に市場の形とした競りが始まるというような状況でございましたので、ある程度は、これからは回復してくるものと思っておりますけれども、そういった中においても、調査報告書にあります次の融資の返済猶予についての相談でございますが、非常に深刻な相談内容が寄せられております。相談者の中には、いろいろなこういった融資の契約を断念された方も一部いらっしゃいます。また、漁協等に寄せられている相談の内容については、漁協のプロパー資金等の部分では、漁協自体も非常に頑張ってですね、できる限りの支払い猶予策が考えられて、また講じられているようでございます。その辺は、漁業者のことを考えて頑張っておられますけれども、一方、改善資金とか、それから、リース事業等、県と、県が関わっている部分が非常にほかにもあります。こういった部分については、直接市がどうのこうのという部分ではございませんけれども、非常にこのような深刻な状況でございますので、そういったところも含めてですね。この相談内容について、また、対応について、どのように考えておられるかお聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 融資制度につきましては、水産庁が実施しております沿岸漁業改善資金制度などがございますけれども、今回の調査報告書の提出を受けまして、漁協と情報交換は、これまでずっと行っているところでございます。水産庁や、熊本県漁連におきま

しては、現在、まだ詳細を詰めているというところであるというふうにお聞きしているところ
でございます。市から、熊本県への要望等を直接行ってはおりませんが、やはり漁業者
の声、漁協の声というものはですね、やはり県へ届ける、届けていかなければいけないとい
うふうを考えているところでございます。市では、新型コロナウイルス対策資金利子補給事業を
実施していることから、こういった事業を有効に活用していただければというふうに考えてい
るところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） この相談内容については、非常に、どういった方が出しておられるか
という、子育て中の非常に必要の出費が必要な頑張っている若手の世代が非常に困窮しているよう
な、こういった状況だと思っております。この部分の下支えは、当然、必要なんじゃないかな
というふうに思います。当然、県のほうが主体となっていくべきことではございますけれども、
市は、市としては現状をしっかりと把握して、要請であったり、要望というような言葉ではな
くてもですね。そういった状況等は、逐一何か状況を把握しながらですね、そういった状況は、
県のほうともしっかり経過を観察しながら、状況に沿った手だてを共有しながらやっていただ
きたいと、そういうふうに思っておりますけれども、その辺に関しては、どのようにお考えで
しょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 先ほども少し申し上げましたけれども、やはり漁協との情
報交換というのは、ずっとやっぱり続けていかなければいけないだろうということと、漁協、
漁業者の声もやはり吸い上げながら、市としてどういった対応しなければいけないか、すべ
きかというのは、その折々で判断させていただいて行動に移していきたいというふうに思っ
ておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） よろしくお願ひしたいと思います。

次に、上天草市独自に、今回、さまざまな対策が講じられておりますけれども、実施されてい
る農水産事業継続支援助成金についてお聞きいたします。

農業、それから、漁業の法人及び個人事業者を対象にしたもので、先日、委員会のほうでも、
予算概要書等に内容は記載されておりましたけれども、改めて確認のためでございますけれども、
対象者数、それから、対象要件、今後の受け付け方法などについて、簡単でよろしゅうござい
ますけれども、説明をお願いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 農水産事業継続、農水産事業継続支援助成事業につきまし
ては、令和2年5月12日から、農業、漁業、もしくは、養殖業の法人対象者を、法人事業者
を対象に、また、6月1日から、個人事業者を対象に追加し、申請受け付けを開始していると

ころでございます。対象者数につきましては、2018年に実施されております漁業センサスの結果等をもとに、上天草市に事業所を有する養殖業者、水産業の法人事業者を31社と、個人事業者については、昨年の売上高200万円以上のものを184者と見込んでいるところでございます。

対象要件としましては、まず、個人事業者につきまして御説明いたします。令和元年12月31日から交付申請の日までの間、引き続き、本市に住民基本台帳に記載されていること。次に、令和元年以前から主たる生業として事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思のある者。次に、令和元年の売り上げが200万円以上であること。次に、令和2年1月から6月までの期間の月売り上げが、前年同月比30%以上減少していること。次に、市税等の滞納がないこと。次に、親族等の被扶養者でないこと。次に、上天草市暴力団排除条例第2条第2号、または、同条第4号に該当しない者。次に、本助成金以外に市が実施する対象業種以外の事業継続を支援する補助金の交付を受けていない者、この8項目となります。

次に、法人事業者について御説明いたします。

まず、本市に事業所を有すること。次に、令和元年以前から主たる生業として事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思のある者。次に、令和2年1月から6月までの期間の月売り上げが、前年同月比30%以上減少しているもの。次に、市税等の滞納がないこと。次に、本助成金以外に市が実施する対象業種以外の事業継続を支援する補助金の交付を受けていない者。次に、法人の代表者及び役員が、上天草市暴力団排除条例第2条第2号、または、同条第4号に該当しない者。以上の6項目となります。

受付窓口は市農林水産課ですので、申請書一式を直接提出していただくか。あるいは、郵送での提出も受け付けているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 今回の市の事業継続のための助成金については、農水産業の法人及び個人事業者を対象とした助成金で、本市の助成金の特徴としては、ほかの市と比べて違うところでは、国の持続化給付金、あるいは、県の事業継続支援助成金ですかね。これに上乗せできるというところが、本市の助成金の特徴だと思いますけれども、そういったところの認識で間違いはないでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 今、議員がおっしゃられたとおりでございます。国の持続化給付金と市の助成金、事業継続支援助成金の併用と、熊本県が行っております事業継続支援金と本市の事業継続支援助成金は、双方とも併用できますので、これを活用していただいですね、やはり事業継続につなげていただければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 大変使い勝手の良い助成金の形になっていると思います。いろいろな人からの意見を私たちが聞くときには、申請方法については、ちょっと国とかそういったところよりも提出書類が多かなとか、そういった話も幾つか聞いておりますけれども、申請を希望する人は、当然これから増えてくると思っております。先ほど、ちょっと郵送での提出というところもありましたけれども、これは、農林水産課で申請書類をいただいて、一式揃えた上で郵送するという形ですかね。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） はい、それで結構かと思えます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 今、担当課のほうで、事業者の反応とか、そういったところは、意見についてとか、どういうふうに感じておられるか。現状の意見とかありますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 私のほうで直接声は聞いておりませんが、現在、窓口を、受付のところをですね、1回の相談室であったりとか、場所がない場合には、農林水産課の窓口等直接でするときありますけれども、結構御相談には参られている姿を毎日見ております。ですから、周知につきましては、十分やってきたつもりでおりますけれども、いろんな団体のほうからも声掛けをしていただいて、該当された方には声掛けをしていただければなというふうに思っているとでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） そうですね、私も鱧会の代表も兼ねて、そして、水産業にも携わっておりますけれども、まず、国の持続化給付金のお話をいただいたときから、私たちの部会員についてはですね、積極的に活用するよというように、ちょっと皆さん集めてそういった話もして進めてまいりました。

また、影響が長期化するようであれば、今後も、ちょっとさらに厳しい状況に陥ることも考えられますので、そのためにも、先ほどの融資の返済猶予ですか。もうそういったところも準備をしながら、一つには、国の給付金をまず充てて、それから、市の助成金をさらに活用するというような方法は、非常に収入が減っている漁業者にとっては、経済支援策としては、カバー、収入、減収をカバーできる非常に有効な手だてだと思っております。

今後も、どういう状況になるかわかりませんが、引き続き、経過観察等お願いしてですね。よろしくお願ひしたいと思います。

もう1点、ちょっと心配なことがありますけれども、養殖事業者の窮状が報告されております。このことについて、実情をどう把握されておられるか。あわせて、経営力回復のための対策として、何か講じておられるか、お聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 熊本県の海水養殖業協同組合からは、令和2年5月15日に来庁されまして、3月及び4月における天草地域の養殖業の現状について報告をされまして、6月9日に、同組合から、市長宛てに要望等報告書が提出されたところでございます。

現状として、マダイ、シマアジなど、この時期出荷を控えている魚種については、大量の出荷先である福岡市場での取引がなく、その他の取引も低迷していることから、組合全体で100万匹単位が出荷できない状況となっており、それに合わせ、生簀が空かないため、稚魚の投入ができず、養殖サイクルにも影響するものと危惧されているところでございます。対策ということでございますけれども、市からの提案としましては、さんば一広場等での朝市の開催、それから、SNSの活用のほか、非常に小さなロッドの試みではありますけれども、将来に向け、市内施設の食材採用にと施設を紹介しましたところ、6月1日から施設で採用していただけることとなったところでございます。しかしながら、組合の取引される数量が大きいこと。今後の社会需要が変化することも想定した、これまでと違ったやっぱり取り組みも必要というふうに考えておりまして、組合と情報を共有しながら、事業提案をいただいたり、こちらから提案したりして、市として支援協力できるところは積極的に対策を講じていきたいというふうに考えているところではございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 100万匹単位という、非常に大きな総量が今出荷もできずにですね、その辺を聞くと大変深刻な状況だと思っております。そのために、事業主さんも、今現在、非常に大型の融資等も必要でですね。今、非常に踏ん張っておられる状態だと思いますけれども、今後のことを考えると、まず、来年、再来年用の稚魚を入れるところ、そういったところを確保する必要があると思っております。この辺の養殖事業者じゃなければわからないと思っておりますけれども、今現在必要なことですね。こういった稚魚を入れる状況がつけられるか、つくらないのかということは、今後、来年、再来年、今後の経営力の維持できるか、できないかと、そういった問題にもつながってくると思っておりますけれども、この辺については、部長、どのように考えでしょうか。稚魚を入れる方策とか、何か。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 今、御質問については、ちょっと話はしてはおりませんけれども、個人的な思いとしてはですね。生け簀をつくってみたらどうかというような提案もしてみたいなと思っておりますが、いかんせん、えさ代ていうんですかね、あれが月に1,000万超えるというようなお話も聞いておりますので、魚はやっぱりさばかないと、なかなか無理ではないかなというところもありますので、そこら辺は関係者の皆様と知恵を絞っていかなければいけないというふうに思っております。できることはですね、やはりお手伝いできるところはやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 本当に注視して、そこは見ていかんと大変なことになるんじゃないかなと思いますので、今後とも、引き続き注視していただきたいと思います。

そういったことを含めて、現状のこういった影響が大変大きくあるということは、よくよく考えると、ほかの養殖業で言えば、福岡の市場とか、漁船漁業で言えば、東京、関西あたりの市場に頼っていた部分が多過ぎたかなというような、そういった反省もあると思いますけれども、こういった今後ですね、感染症や大型の災害が起きたときなんか、こういったことを考えると、一定量は地元で消費ルートを持つような、そういったことも考える必要があるんじゃないかなと、そういうふうに思います。

また、先ほどから、新しい生活様式というようなことも言われております。当然、魚の消費とか、そういった方面でも新しい様式に沿った転換期になるんじゃないかなと、私もそのように思っております。こういった養殖業を含め、魚の地元消費や販路拡大の取り組みについて、新たに何か考えていく必要があると思いますけれども、その辺の長期的な展望を、どのように考えておられるかお聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） すいません。先ほどちょっと申し述べられなかったんですが、海水魚の、海水養殖業の漁業協同組合、全国的な組織でもございますことから、国等でも要望活動を行っているというようなお話も伺っております。で、組合は組合で、やはり積極的に活動されておりますので、そういった中で、先ほど言いましたように、いろんな情報を入れながら、できることはやっていきたいというふうに思っております。

今、御質問のありました地元の消費等につきましてですけれども、これにつきましては、地元の消費という点で考えますと、物産館さんば一るの水産部門の売り上げにつきましては、減少傾向にはなくて、市内のホテルや旅館、飲食店なども地元水産物を使っているものと、私たちは認識しているところでございます。

新しい生活様式がどのような形で変わっていくのかというの、ちょっと見えないところありますけれども、その中で、やはり食事形態も変わっていくのかというところがございます。これまで外食された方が家に帰ってからされるとか、いろんな事も考えられますけれども、そういったやはり消費者の需要に応じた調理方法であるとか、販売方法も展開していかないといけないのではないかとこのように思っております。

天草の魚は、非常においしいという声はたくさん聞きます。ですから、さんば一るを活用した販売であるとかですね、先ほど申しましたように、SNS等を活用した販売、また、販路拡大につきましては、熊本県等が開催するやっば商談会への参加をですね、各事業者の皆様へ促してまいりたいというふうに思っております。長期的な展望につきましては、やはり関係者と国や県の情報を共有しながら、定期的なやっばり意見交換をするということが、1番重要ではないかなと思っております。その中で、現状分析を行いながら、将来の社会変化に対応する施策を実現

できるように考えてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） そうですね。いろんな転換期であれば、こういった時期に新しい何か考えを用いることもいいんじゃないかなと思っております。天草市のほうでは、先日、新聞等にも載ってございましたけれども、毎月、給食で魚を活用して、事業費1,400万を計上するというような話も載ってございました。本市でそういった給食等で利用するにしても、ある程度小規模というか、そういったところで、なかなか急激にたくさんの魚を消費するということまでは至らないかもしれませんが、そういったことも考えて市で使える分は少しでも多く消費していただくような活動につながればと思っております。

それから、先ほども言いましたけれども、上天草市においては、居酒屋さんとか、東京、関西方面のそういったところと飲食店とかを繋ぐバイヤーというか、総括して集荷したり、販売したり、発送したりというところを、比較的ちょっと大規模な形でするというところが、今、市内には全然なかですよね。個人の事業者にしても、そういったところは、なかなか漁協としても、そこには仕組み的に参入できないところもありますので、そういったところが、ちょっと新しい企業の形としてできればですね。そういったところの下支え等も、今後は必要になってくるんじゃないかなと思います。そういったところも含めて、頭の中に入れといていただきたいと思います。わかりました。

それでは時間もありませんので、次の質問にまいります。

J R三角線について、お尋ねいたします。先日、J R九州が線区別の営業損益を初めて公表したと、新聞に掲載してございました。県内5路線、その中に三角線も入ってございました。公表するということは、遠回しに言えば、存続についての協議をしてくださいと、そういうことだと思いますけれども、隣接市として、上天草市民にも非常に身近で、これまで重要な交通手段として活用されてきた路線でもございますし、今後どうなる、どうなっていくのものかと考えております。

そこで、本市の利用状況や必要性について、どう把握されておられるか。あわせて、現在、高規格道路の整備等も計画進捗もしてございます。今後、道路事情の変化もあると思いますけれども、天草地区方面からの利用者の変化については、どのように考えておられるか。2点あわせてお聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） J R三角線を利用されている市民の方々の具体的な人数につきましては、本市及びJ R九州ともに把握しておりません。お示しをすることができないところでございますけれども、利用状況につきましては、平成31年4月に行われましたJ R三角線と接続する路線バス利用者の乗降調査がございますので、通学、通勤、それから、病院などへの通院、こうしたものに市民の方々が利用されているということ把握しておるところでございます。こうしたことから、本市としましては、熊本市などへの市民の方々の移動手段として

必要なものであると認識をしているところでございます。

それから、次に質問のございました今後の利用につきましてですけれども、高規格道路建設の整備、こうしたことがございますので、将来的には、交通事情の変化も考えられると思いますけれども、自家用車での移動手段がない市民の方々が、熊本市や、その周辺こうした地域への通勤ですとか、通学、通院に、このJR三角線を利用されているという現状がございます。こうした状況を鑑みますと、JR三角線は、今後も利用が見込めると思われますので、今後も存続すべきであると。必要な路線であるというふうに認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 先日、宇城市の守田市長は、熊日の紙面で、市西部地域にとって生命線。宇土、上天草両市とも連携して支えたいとコメントを載せられておられました。行政がここにかかわるとなると、当然、相応の負担金という話にもなるかと思えますけれども、こういったことに関して、市としては、どう関わっていかれるのか。これは、市長の見解として、お尋ねしたいと思えますけれども。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 宇城市の守田市長のコメントについては、新聞のほうで確認はしておりますが、守田市長からの打診はもちろん、JRのほうからもですね、今のところ、その特段、いろんな御相談が来てるということではございませんので、今のところは、特に、こちらのほうも行動を起こしているわけではないですけれども、今回の新型コロナウイルスの感染の拡大というのは、JRも非常に収益を落としているというふうには思います。JRも路線事業だけではなくて、不動産、旅行業務、いろいろ今は目的も多目的企業ということになってるんですが、我々が、例えば、その旅行業務であるとか、新しい商品をつくるとか、あるいは、JR三角線を使った利用度を上げる何か対策をするとか、我々でできることは、考えられるものはあると思えますので、具体的な御相談等があったときはですね。ぜひ、前向きに路線の存続に向けて動いてまいりたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 先日、県知事選の際も、蒲島知事は空港までの延伸について、公約の中の一つに挙げられておられましたけれども、最近では、コロナの影響かなんか、ちょっと延期の話にも至っております。そういうことも考えても、また、私たちが新幹線とか利用する場合は、非常に案外アクセスもよくて非常に便利だなと、私は考えるところがあります。先ほどの高規格道路の話もございましたけれども、それと併用して、今後、熊本市への交流拡大のツールとして、ぜひとも存続の道も残して慎重に検討協議を行っていただきたいなと思っております。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、3番、嶋元秀司君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

1番、木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） こんにちは。会派令和、1番、木下です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

今回は、新型コロナウイルス感染症対策について質問をいたします。新型コロナウイルス感染症は、県内で50人弱の感染者が確認されましたが、本市においては感染者が出ておりません。これも市民の皆さんや事業者の皆様方が自粛をされた結果だと推察いたします。この感染症については、今後もあってはならぬことですが、第2波、第3波の波が予測されることから、今後の対応に生かせればと思い、質問をいたします。

初めに、実態調査について質問いたします。4月7日に、7都道府県に緊急事態宣言が発せられ、4月16日に、全国に拡大されました。国では、生活支援や経済対策として多様なメニューを打ち出されたものの、事業の実施時期が実態に対応したものとは言えない状況のように感じています。民間のデータバンク資料によりますと、新型コロナウイルス関連倒産は、5月29日現在、全国で196件、また、厚労省によると、新型コロナの影響で解雇や雇い止めをされたり、その見通しがあったりする人は、6月2日時点で、2万人を超えるとされており、今後、倒産、失業とも増加することは予測されている状況下にあると思います。

本市においても、観光産業や飲食店、農林水産業、それに付随する産業など、多岐にわたる業種で影響を受けているものと推察をいたします。

そこで、まず、本市では、経済面での損失がどれくらいあったのかについて、実態調査をされたのか、お尋ねをいたします。

また、されているとすれば、実態調査の結果、経済的な観点から、概略で結構ですから、観光業、飲食業、農林水産業、船舶運輸業などで、どれくらいの影響があったのか。あわせてお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） よろしく申し上げます。

経済振興部3課にまたがることですので、それぞれの課ごとに御説明をさせていただきますと思います。よろしくお願ひいたします。

まず、農林水産課所管ですが、実態調査につきましては、本年4月及び5月に関係団体への聞き取り調査及び市農林水産物直売食材供給施設上天草物産館さんぱーの令和元年度及び令和2

年3月、4月の販売状況の調査を実施しております。

結果としましては、新型コロナウイルス感染症拡大による各種イベントや、外食の自粛、観光客の大幅な減少などによる農林水産物の需要減少に伴いまして、市場からの注文量も少なく、価格調整を含め、大幅に出荷量が減少しております。特に、養殖業は、価格の減少にあわせ、店舗卸などが減少した分、出荷量が大幅に落ちた上、餌代などのコストが大きな負担となっている状況でございます。

影響値としましては、上天草市内のJAあまくさの令和2年3月販売実績は、10億1,576万2,000円で、対前年同月比93.9%、同年4月販売実績は、9,265万8,000円で、対前年同月比73.6%、3月、4月で9,879万5,000円の減額となっているところでございます。

また、上天草物産館さんばーるでは、令和2年3月の販売実績は、6,374万1,000円で、対前年同月比92.8%、同年4月の販売実績は、4,961万円で、対前年同月比76.8%と、3月、4月で1,990万4,000円の減額となっております。

天草漁業協同組合、これは上天草管内ですけれども、の令和2年3月期水揚量は、180トンで、対前年同月比50.2%、売上額が7,356万円で、対前年同月比67.9%、4月期水揚量は、201トンで、対前年同月比62%、売上額は5,389万円で、対前年同月比55%と、3月、4月の水揚げ量の合計は、前年より約380トンの減少、55.8%、売上額が約7,900万円、61.8%の減額となっているところでございます。

次に、観光おもてなし課所管について御説明いたします。

観光おもてなし課では、天草四郎観光協会を通じて、宿泊施設のキャンセル状況を2月から実施しております。また、4月以降は予約自体が入らない状態であったことから、宿泊数の実数を調査しております。この調査につきましては、今後も継続して行っていくこととしております。

調査の結果としましては、2月の宿泊施設のキャンセル率が23%で、観光統計による観光消費額で推定すると、その影響額は9,270万円となります。3月のキャンセル率は54%で、推定影響額は1億7,484万円となります。4月は、宿泊実数が平成30年比で87%の減少となっております。人数でいきますと、1万6,010人となります。推定営業額が2億8,790万円となります。したがって、2月から4月までの推定影響額を合計いたしますと、5億5,545万円程度となります。なお、5月は、現在まだ調査中でございます。

次に、産業政策課所管でのお答えいたします。

市として、事業者への直接の実態調査は実施しておりません。産業ごとの状況や影響は、制度融資への申し込み状況や、産業団体と実施しました意見交換時の御意見、要望などを参考としておりまして、数字として示せるものは、制度融資の申し込み状況がありまして、令和2年6月10日現在で、合計136件、内訳といたしましては、旅館ホテル業11件、飲食業28件、卸小売業29件、建設業関連25件、サービス業14件、製造業7件、海運業9件、医療業1件、水産業8件となっているところでございます。

なお、現在、上天草市市商工会と連携いたしまして、市内事業者の売り上げの状況や困り事等

のアンケート調査を実施しているところをごさいますて、今後、調査の取りまとめを行いたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 3月、4月の水産売上額は61.8%の減でよかですかね。3月、4月の水産売上額が61.8%の減。それから、農産物で約9,800万円の減ですかね。観光関連で、2月から4月の推定の影響額ですけれども、約5億5,000何百万かと言われますけど、約5億5,000万円との答弁があったようでございます。甚大な影響を受けていることがわかりました。

日本国内で経済活動がストップし、生活支援及び経済支援が必要とする中、国においては、第1次補正予算の中で、無利子無担保融資や、特別利子補給制度などの資金繰り支援や、雇用調整助成金の特例措置などの経営環境の整備、それから、持続化給付金などの施策が展開されております。事業主等は利用できる制度を最大限利用し、どうかこの窮地を乗り越えようとしておられます。

しかしながら、国の事業は、実際に利用する側からすれば、いろいろな手続上の関係もあり、一部スピード感にかけ、実態に即したものとなっていないように感じております。

そこで、市としては、新型コロナ対策として、この間、2回の補正予算を編成し、対応してこられました。多少、場当たりの部分も垣間見える対応であったように感じていますが、市として、どのような方針のもと対応に当たられたのか。また、これまでの補正予算で実施されてきた事業の実施状況及び申請状況について、お尋ねをいたします。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） よろしくお願ひいたします。

市におきましては、新型コロナウイルス感染症の全国的かつ急速な蔓延により、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、市民の生命を守るため、政府が示した基本的対処方針を踏まえ、まず、情報収集。次に、情報提供共有。次に、蔓延防止。次に、医療体制の確保。次に、市民生活及び市民経済の安定などを重要事項として、上天草市新型コロナウイルス感染症に係る基本的対処方針を策定し、この方針に基づき各対策を実施いたしました。

これまでの補正予算で実施した生活支援及び経済対策の令和2年6月10日時点におけるそれぞれの実績につきましては、まず、特別定額給付金は、対象件数2万6,434人に対し、給付件数2万5,333人、中小企業等への事業継続支援助成金は、申請件数61件、農水産業法人への事業継続支援助成金は、申請件数が農業法人2件、養殖業法人12件、合計の14件。農水産業個人事業者への事業継続支援助成金は、申請件数が農業者4件、漁業者48件、合計の52件。子育て世帯への臨時特別給付金は、給付件数が2,399人となっております。

また、感染防止対策としましては、クラスター発生が想定される市内の介護保健事業者、医療機関、小中学校及び社会福祉協議会等へマスク及び消毒液を配布するとともに、市内の保育所等に新型コロナウイルス感染症対策を講ずるための備品等の購入に係る経済的な補助を行っており

ます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 市としてですね、新型コロナウイルス感染症対策事業にいち早く着手され、それぞれの事業で申請実績があり、対応策の第1弾、第2弾としては、一定の成果があげられていることがわかりました。執行部のいち早い対応に感謝の思いです。

次の質問に移りますが、労働者や、ひとり親家庭に目を向けてみると、本市においても、施設の休館等に伴い、雇い止めをされた方々が多くあられると思います。また、都会で働く本市出身者も解雇され、帰省せざるを得ない人もいると聞いています。それらの方々に、雇用保険に加入されている場合は、失業手当等が支給でき、どうにか収入を確保できるが、一方、非正規雇用者などは、収入を絶たれた人も多くいるのではないかと推察いたします。

国においては、雇用調整助成金で雇用確保策が講じられ、市においても、その事業を補足する取り組みがなされておりますが、直接雇用者への支給はなく、雇用主の裁量に影響される部分が大きく、継続雇用の不安は拭い切れないものと認識しております。

また、国において、やっと目を向けられ始めたひとり親家庭に対する支援も希薄であると感じております。市において、末端の雇い止めをされた労働者への施策や、ひとり親家庭に対する支援策として、これまでどのような策を講じられたのか。また、今後、対応策は講じられるのか。お伺いをいたします。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

まず、雇い止めをされた方への今後の支援策について、御説明させていただきます。

本市においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業所の倒産や、営業規模の縮小等による従業員の雇い止め、または、就職内定取り消しによる失業者の増加が懸念されております。そこで、市独自の支援策として、これらの雇い止めなどに遭われた方々を救済するため、期間限定ではございますが、市の会計年度任用職員として採用する方向で事務を進めているところでございます。

次に、子育て世帯への支援につきましては、ひとり親家庭に対する給付金等の本市独自の支援策については実施しておりませんが、国の緊急経済対策補正予算による1人当たり10万円の給付金が支給される特別定額給付金に関しましては、児童扶養手当受給世帯に対し、申請支給を前倒して実施いたしました。加えて、ひとり親家庭への支援としまして、市内事業者から御寄附いただいた布マスクの配布を5月上旬に行いました。

今後の支援策としましては、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や、収入の減少に対する支援を行うため、ひとり親世帯に対し、全額国庫負担となる臨時特別給付金を支給することとしております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） ただいまの答弁で、ひとり親家庭について、金銭的な市独自の施策がなされておらず、また、今後の計画も示されませんでした。今後は、実態把握に努めて、困っている状況にある場合は、何らかの手助けをお願いします。

次の質問に入ります。4番、5番は、続けて質問します。

新型コロナ対策補正予算では、生活支援及び経済対策を計上し、多様な事業に着手されております。経済対策については、宿泊助成事業や経済回復復興事業、いわゆるクーポン券事業に取り組まれておりますが、1次産業の復興等の支援も必要と考えます。今後、V字回復に向けた対応策として、観光産業及び商工業以外の業種に対し、復興策を講じられる考えはあるのか、お聞きをいたします。あわせて、今後、国の第2次補正予算で経済のV字回復に向けた施策が展開されます。また、新型ウイルス感染症対策交付金の増額が予想される中、今後、市として、さらなる新たな計画をしておられるのか。また、新型コロナ感染症は、世界がパンデミックに陥り、今後、第2波、第3波が来たときと同じ轍を踏むわけにはいきません。今回の経験を踏まえて、事前にもどのような備えを考えておられるのか。また、発展的に、どのような施策に取り組んでいかれるのかをお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 先ほどのご質問の中で、1次産業の復興等の支援も必要と考えるということで、観光産業及び商工業以外の業種に対しまして、復興策を講じる考えはないかというところで御答弁させていただきます。

先ほど嶋元議員の答弁とちょっと重複するところがありますが、お許してください。

農林水産業におきましては、県内外の観光産業等の経済活動が回復することにより、農林水産物の市場価格が持ち直すものというふうに推測されますけれども、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波が来ることが懸念される中、日本経済が完全な復興に至るには、相当の期間を要するものと考えております。今後も、一次産業への影響は継続するものというふうに私たちは考えております。

水産業の団体から、要望活動が行われております。これは、先ほど嶋元議員で答弁したところでございます。復興策を講じる考えはあるのかということに対しましては、これも先ほどの答弁いたしましたけれども、やはり現状把握、それから、現状分析、それから、それぞれやれること、対策の内容等につきましては、やはり関係の皆様と情報を共有しながら、市としてやはり支援できる、協力できることは積極的に対策を講じていきたいなというふうに思っております。

なお、農業につきましては、同様に、状況把握を継続しまして、国の高収益作物時期策支援交付金事業などがございますので、そこら辺を活用しまして、農産物の需要促進につなげてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 私のほうからは、感染症の第2波、第3波が予想される中に

あつての発展的な取り組み、こうしたことについて、お答えしてまいりたいと思います。

本市におきましては、国や県の感染症対策を踏まえ、緊急支援はもとより、先を見据えた経済のV字回復など、計画的な実施を通じた地方創生を図るために、新型コロナウイルス感染症からの復興プランの策定を進めているところでございます。

この復興プランにつきましては、市議会開会初日の全員協議会で御説明を申し上げましたように、緊急支援とV字回復、この二つのフェーズ、そして、五つのアクションに沿って分野ごとに整理し、本市のリスクレベルに応じた内容に整理をしております。緊急支援のフェーズにおきましては、これまでの取り組みを踏まえ、第2波、第3波に備えた感染症に関する正確な情報を、市民や事業者の方々に随時発信するとともに、手洗い、うがい、咳エチケットの励行、密閉、密集、密接、いわゆる三密の回避など、こうした感染拡大防止にかかる新しい生活様式の定着を図る施策を計画してまいりたいと考えております。

V字回復のフェーズにおける経済回復並びに、新しい生活様式に対応する施策につきましては、各業界からの皆様方のアイデアを丁寧に聞きながら、V字回復につながるような施策を計画してまいりたいと考えております。復興プランは、随時見直しを行うこととしておりまして、今後においても、この感染症を取り巻く社会情勢を見据えつつ、そして、各業界のアイデアや知恵をお借りしながら、新たな個別具体的な施策も検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 一部質問が重複したところは、お許しをいただきたいと思ひます。

最後になります。今回の反省点として、事業実施の敏速性に欠けたことは否めません。必要なものが、必要なときに、必要な分だけ届かなければ意味がありません。今後は、市民感覚をもって手助けが必要などころには敏速かつ確実に助け舟が出せるよう、財政とにらめっこしながら準備をお願いいたします。

今回の質問で私が1番問いたかったことは、天草上島に47年7月に大災害が発生したときの経験を踏まえ、非常事態が発生したときは、まず、人的、物的の被害調査が先決でありました。今回のコロナの場合も、市民に与える影響を全職員挙げてでも調査すべきとの思いで、実態調査についての質問をいたしました。調査なくして、物事は先に進まないと思ひます。今後も、私の質問で漏れている部分があれば、詳細な調査を行われ、市民に不安を与えることなく、安心して暮らせる上天草市づくりをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で、1番、木下文宣君の一般質問は終わりました。

ここで、お諮りいたします。休憩とりますか。継続しますか。

〔「継続」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） そのままでいいですか。

○議長（園田 一博君） それでは、10番、田中万里君。

○10番（田中 万里君） ぶっ続けということで、一呼吸おきたかったんですけど、続けて一般質問を行いたいと思います。

議長のお許しが出ましたので、会派天政みらい、田中万里の一般質問を行います。

コロナウイルス感染拡大防止策として、全国的にさまざまな取り組みや規制が発動され、教育関係でも、3月から5月までの長期休校が実施されました。この長期休校において、市民、特に、保護者の方からは、今後の授業の遅れをどのように取り戻すのかとする心配の声、私のほうにも寄せられております。教育委員会の対応としては、夏休みの短縮化などで対応されるのですが、教育長もさきの報告でおっしゃられたように、前年度実施した小中学校の空調整備が整ったおかげで、授業を受ける子供たちにとっても、夏休みが短縮された暑い中でも快適に授業が行える環境が整いました。仮に、これまでのように、空調設備が整ってなかったらと考えれば、暑い中、子供たちはどのような状態になっていただろうか。恐らく授業の遅れを取り戻すため、夏休みを短縮しても、暑さ対策の不備で授業どころではなかったのではないかと思います。そう思えば、前年度の3月に整備が整ったことに、改めて安心した次第であります。

そして、今回、私が改めて感じたことは、時代と現状を見きわめた政治判断ということです。さきに述べたように、義務教育施設への空調整備の導入でも、1年遅れていたら、今回の夏休み短縮化での授業対応など、到底できなかつたと想像します。今回のコロナ禍においても、大阪府知事の政治的判断が、連日連夜メディアに取り上げられておりました。一方で、地方自治体間でも、首長たちの政治判断の経済対策など、市民の暮らしを守る取り組みが実施されております。

当市においても、第1弾、第2弾として、市民の生命と財産を守るべき取り組みがなされ、第2弾の専決処分については、賛否両論ありましたが、現状の状況と市民の声を反省するべき取り組みとしては、結果的には、経済対策として該当する多くの市民の方からは助かったという声が、私には届けられております。と同時に、私としても、専決処分の是非は別として、今回の市の対策対応は早急な対応であったと評価しております。しかしながら、コロナウイルス対策においては、まだ安心できる状況ではありません。これから、第2波の発生も危惧されております。そのような状況の中で、今回、私は、第2波が発生した際の備えについて、次の質問をいたします。

学校現場における新型コロナウイルス感染症の第2波に向けた備えについて、1番と2番は、答弁は一緒をお願いします。1、新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業における児童生徒の学習指導は、どのように取り組んだのかと、他の自治体ではリモート授業を行っていたが、本市では実施できなかった理由をお願いします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） よろしく願いいたします。

まず、学習指導への取り組みでございますが、国の緊急事態宣言により、県教委からの強い学校休業要請を受けまして、本市の小中学校も4月15日から一斉休校を実施いたしました。休校当初につきましては、主に復習プリントや、漢字の練習等の自主学習を課題に、家庭での学習指導に取り組んだところでございます。5月7日からは、児童生徒に家庭学習の計画表を示し、主に教科書と併用できる予習プリントや、自主学習を課題として、あわせて、インターネットサイトやテレビ番組を紹介することにより、家庭学習の支援を行っております。なお、5月18日からは、段階的な教育活動の再開を目指し、可能な限りの感染予防対策を行った上で、登校日を増やし、その中で授業や家庭学習につながる学習を行うことで学習保障につなげるとともに、児童生徒がスムーズに学校活動に取り組める体制づくりを行っております。

次に、リモート授業についてでございますが、本市において実施できなかった理由といたしましてです。現在、一部の自治体において、一方向通信、または、双方方向通信によるリモート授業が行われておりますが、いずれもタブレット等の設備や、学校及び関係各家庭の良好なインターネット環境が必要となります。本市で実施できなかった理由については、本市の学校ICT整備計画が、新型コロナウイルス感染拡大による学校の休校時の使用を想定しておらず、児童生徒一人一人に配布できるタブレットを所有していなかったことがございます。また、市内のインターネット環境は地域差が大きく、全ての家庭で双方方向通信が可能なインターネット環境が確保できない状況にあることが、主な要因でございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 端的に言えば、インターネット環境が格差があるので、そういう部分でもリモート授業はできなかった。と、タブレットが1人1台、まだ対応が遅れていた。しかしながら、今回、タブレットは、今年度中には1人1台を前倒しして貸与できるということではありますが、では、今後、第2波の発生により、再度、長期臨時休業となった場合、児童生徒への授業方法の考えについてお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 本市におきましては、国のギガスクール構想に基づきまして、平成4年度に完了予定であった児童生徒1人1台のタブレット配置計画を前倒しし、本年度内の整備を予定しております。令和2年度内には配布が可能となりますが、一部の地域が双方方向通信に対応できるインターネット環境にないことから、全ての家庭において双方方向通信によるリモート授業に取り組める状況にはございません。

今後、さらに、長期休業が行われる事態となった場合は、これまで行ってきたプリントなどによる家庭学習を実施するとともに、タブレットを各家庭に配布し、授業内容に則したデジタル教材を使用して、児童生徒の学習保障に取り組み、学校の登校日や、各家庭のインターネット利用に加え、公共施設のインターネットを活用するなど、さまざまな方法により個別習熟度の確認を行いながら、子供たちの学びの保障に努めてまいるところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 続いて、ポケットWi-Fi等の貸し出しについて、遠隔授業の可能性についてとお尋ねしておりますが、タブレットが導入されれば、これもタブレットで対応できるかなと思います。ちょっと質問、その点についてお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） タブレット自体は、一応、インターネットのほうには、Wi-Fi環境がないとちょっと無理だということでございます。ポケットWi-Fiにつきましても、現在のところでは、地域的な部分とかもございまして、良好なインターネット環境が確保できるか不明であり、確実性が乏しいと考えているところです。また、全世帯のランニングコストを市が負担した場合と考えますと、費用が膨大となりまして、市の財政負担への影響が大きいことを考慮し、今回の導入については、考えていないところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） ただ、タブレットが今年度中には1人1台貸与されるということで、やはり今後、次の質問の中でも言っておりますが、今後、インターネット環境とか、そういうのが整った際には、遠隔授業等も可能になります。で、私からの提案なんですけど、タブレットが1人1台貸与されたら、即、それを遠隔授業に使えるかという、やはり子供たちも戸惑いがあると思うんですよ、先生たちも、それでどういうふうに授業をしていいか戸惑いがあると思います。例えば、この第2波に備えて、第3波に備えてですね。やはりタブレットが導入された際には、やっぱり学校内で、例えば、教室を分けて授業を行う等、先生、子供たちに対して、児童生徒にもそういうシミュレーションの実施をするべきだと思います。その点については、今後の計画ではどうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 第2波、第3波、要するに、警戒レベルが上がった場合に備えての、教育委員会でも一応そういうふうな対応のところは、計画をしているところでございます。

また、それと、議員おっしゃるように、タブレットが導入された場合は、それに対応した授業体制というのも当然つくっていかねばいけませんし、そういうふうな研修の機会も十分確保していきたいと考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 私は、さきの一般質問でも、ギガスクール構想について質問した際に、やっぱり先生方のそういう教育の場というのも必要だということで予算が計上されておりましたので、ぜひとも、もし、遠隔リモート授業等を行う際には、スムーズにできるような準備も備えていただきたいと思います。

と、今、この遠隔授業等できない理由が、話の中には、ほとんどがやっぱりインターネットの環境整備というのが発言されておりました。

次の質問に移ります。新型コロナウイルス感染症専門家会議から提言を踏まえ、厚生労働省より、新しい生活様式が発表されました。今後、この新しい生活様式にのっとり、日常生活も大きく変わるのではないかと察します。中でも、さまざまな分野でオンラインという言葉が出てまいります。何でか例を出しますと、日常生活の各場面別の生活様式で、筋トレやヨガは自宅で動画を活用。これ動画と言っても、多分ユーチューブ系と思うんですけど、これでも、インターネットの環境整備が必要になります。と、歌や応援は十分な距離か、オンライン。また、働き方の新しいスタイルでは、会議はオンライン、名刺交換もオンライン、そして、昨今では、オンライン飲み会や、オンラインライブ。また、1次産業においても、このコロナウイルスの影響で、通販事業がこれまで以上に業績を伸ばし、通販での売り上げを伸ばした1次産業の方もおられます。

先ほど、教育委員会にも質問した教育面においても、オンライン事業など、これからはオンラインによる生活スタイルが定着してくるのではと思います。当市においては、しかし、まだインターネット環境整備が整っていない地域もあります。その点を踏まえ、以下の質問を行います。

新しい生活様式とインターネット環境、光回線の整備について、1、本市における光回線の地区別整備状況は。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） よろしく願いいたします。

本市の光回線の整備につきましては、民間電気通信事業者の民設民営により整備しております。本市は、全域が条件不利地域であるため、民間による整備が進んでいない状況でありましたが、平成23年度に、天草ケーブルネットワーク株式会社との間で、通信回線提供に関する合意書を締結し、光回線の提供エリアが順次拡張されてきました。今年度は、大矢野町の中地域、湯島の全域、龍ヶ岳町樋島が提供予定エリアとなっており、整備後は、市内の約80%の世帯が光回線の提供エリアとなる見込みでございます。これで、未整備地域、未整備地区は、大矢野町維和地区、松島町教良木内野河内地区、姫戸町永目、牟田、二間戸地区となります。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今年度、民設民営で工事をとり行われて、それで80%ということで、現段階でも、やっぱりこの上天草市管内においても、このインターネット環境のこの整備というのは格差がございます。

そして、次にお尋ねしたいのが、この市内全域を光回線で網羅する場合の費用の概算、または、市の負担額についてお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

未整備地区の工事概算費用につきましては、約2億円と見込んでおります。市の負担につきましては、国庫補助率3分の1の高度無線通信環境整備推進事業を活用した場合、補助対象外経費を除いた額の3分の2に当たる約1億4,000万円と見込んでおるところです。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 国庫補助等を使って1億4,000万が市の負担になるだろうという概算ということでございますが、次にお尋ねしたいのが、光回線の整備にこれインターネット環境が整った際に得られる効果という部分を、どういうふうにご考えておられますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

効果といたしましては、インターネットやパソコンなど、情報通信技術を利用できるものと利用できないものとの間に生じる格差、いわゆるデジタルディバイドが解消されることにより、新しい生活様式の実践として、リモートによる在宅勤務などのテレワークや、子供たちのオンライン学習に活用されるものと期待されております。

また、市内全域が整備されることで、移住定住者へのサービスの提供や、緊急通報サービスの拡充、加えて、防犯、災害、交通情報などの行政サービスの向上につながるものと考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今、総務部長が言われたように、この市の負担額は1億4,000万。しかしながら、このメリットとしては、さまざまな大きなメリットがございます。今、部長の中でも言われたように、我が市は、移住定住に力を入れております。しかしながら、この移住をされる人たちも、今なかなかインターネットの環境整備ができていないと、その地域に来ないという現状もございます。そういう部分でも、それを図る上でも、この上天草市管内でこのインターネット環境整備が格差があるというのもいかなものかと私は思っております。

また、このインターネットの環境整備が整えば、このインターネットを使った新しい事業の創出も多く出てくるのではないかと思います。特に、新しい生活様式を取り入れるためにも、この1億4,000万の負担が発生しますが、費用対効果を考えると、十分な効果があるかと思うんですが、例えば、この1億4,000万、合併特例債、うちは合併した自治体ですので、そういう利活用できる部分もあるんですが、そういうのも活用して、私は早急に取り組むべきではないかと思います。

今後、市内全域の環境整備をする考えはないか、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、今後、第2波、第3波のリスクに対し、新しい生活様式を実践していくためにも、長期的な視点を持って、情報通信基盤を市内全域に整備する必要があると考えております。市としましても、光回線未整備地区の早期解消が図られるよう、今後とも鋭意努力してまいります。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 執行部のほうでも、この辺はコロナの前より、こういう整備はしなくてはならないということで、計画の中にもうたってありました。今回、やはりこのコロナウイルスの影響で、やはりこのインターネットというのが、いろんな場面で利便性があるというのもわかりました。その部分についても、先ほど申し上げた移住定住、そして、観光の面においてもですよ。このWi-Fiの設備がないで、お客さんもそのホテルを選ぶかどうかも基準になります。さまざまな点でメリットがあります。メリットがある部分は、行政のほうも、財政課のほうとしっかりと話した上で早急に取り組んで、そして、効果を発揮していただきたいと思います。市長について、今の部分で答弁をお願いします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 高速回線の充実は、おっしゃるとおり新しい生活様式の導入には必須だというふうに考えております。それで、今月の10日、10日だったかな。もう国の2次補正の概要が、予算が成立しまして2次補正の概要が、我々のほうにも情報が届いておりますが、まだ詳しい内容までは届いてるわけではないんですが、総務部長も答弁したように、高速回線の補助事業メニューがあります。それを活用してやれないかということ、今、実は検討しているところです。ただ、おっしゃるとおり、おっしゃる通りというか、答弁にあったとおり、3分の2の負担は市の負担ということになります。合併特例債というふうにおっしゃいましたが、我々のエリアを考えると、やっぱり天草ケーブルテレビとの連携というのが必要でございますので、民間事業が主体の場合、特例債は恐らく使えないんじゃないかというふうに考えております。何らかの形で、その3分の2の捻出が可能であれば、今年度、あるいは、来年度まで繰り越して、もう早く仕上げたいというのが私の思いです。この件も含めて、国の補正にいち早くちょっと対応しないといけないので、今の計画では、今定例会の最終日までには、追加議案でまた対策費用を上程して、とにかくいち早く対応していきたいというふうには考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 民間との共同とする事業で、合併特例債が使われないということではございますが、あるいは、合併特例債が使われなくても、ふるさと納税で、やはりふるさと納税は、この地域を思う方々が、この地域の暮らしがよくなるように寄付をされております。やはりそういう基金も活用できる方法もありますので、いろんな場面でやっぱり費用対効果がある部分で、効果がある部分は、もうこの今の時代です。早急に手を打っていただければと思います。その点も含めて、執行部のほうでも議論をされているということで安心いたしました。

繰り返しになりますが、上天草市域内の格差のない1日も早いインターネット環境整備の実現に取り組んでいただきたいと思います。

次も、この備えについてなんですけど、コロナ対策及び梅雨の備えについての質問をいたしま

す。この梅雨時期に対する備えについてということで、私は、前年度の9月議会でも同じような一般質問を行いました。そこについて、再度確認することも含めて質問いたします。

まず、市が設置する避難所におけるコロナウイルス感染拡大防止策、三密回避策は、お尋ねします。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、避難所の選定を今年度見直しました。昨年度までは、警報が発令された場合、各町に1カ所の避難所を設置しておりましたが、今年度は、一般避難者用と体調不良者用に分け、各町に2カ所以上の避難所を設置することといたします。今年度選定した避難所の周知につきましては、5月15日の区長便におきまして、全戸配布で周知を行っております。また、避難所での三密を避けるため、親戚や知人宅への避難についても検討をお願いしてるところです。加えて、自主防災組織の代表者に対し、分散避難の目的で、地区の自治公民館を避難所として開設いただくことについても、依頼を行っております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） コロナウイルス対策、この三密を防ぐためにも、行政のほうでもいろいろ考えていらっしゃるようですが、この梅雨時期に入る前に、テレビを見ていたらですね。やはりこの三密を防ぐため、防ぐというか、自主防衛のために、今後、この災害のときに車中泊等が増えるんじゃないかというようなことが、そのテレビでも放送されておりました。

熊本地震のときも長期的な車中泊で体を壊された人も多数出ました。その部分も含めて、やはりこういう車中泊とか、施設の駐車場でのそういう方たちも増えるんじゃないかと思しますので、そういうのに対しての、このいろいろと配慮というか、そういうのも考えておかないとならないんじゃないかと思えます。これが、1日2日の車中泊ならいいんですけど、熊本地震のときの例を出せば、やはり1週間とか車中泊をされていた人たちが、この上天草市でもおられました。その際、どうしてもトイレ等の設備がないところとかもありますので、その部分。

それと、これは、他の自治体が行っていたことが新聞に載っていたんですけど、どうしてもそういう体育館とか、そういうときに距離をとっても、どうしても女性と男性となれば、女性の方が嫌がられるということもあって、段ボールでつえ立てを手軽にできる取り組みとか、そういうのをやっていたところがありました。その部分もちょっと今後、やっぱプライバシーを守るためにも考えるべきじゃないかと思えます。と同時に、近年では、岩谷地区で大きな災害がございました。あの時に被害に遭われた家が倒壊した方等は、やはりもう長期的に家には帰れない状態で、やはり長期的避難をする場合、姫戸、龍ヶ岳の場合は、市営団地があって、そこを仮に即借りられるような取り組みとかされますが、大矢野、松島においては、市営住宅すら空いてるところはありません。民間のアパート等もなかなか貸し出すには、子供がおる世帯には校区外になったりというのがありますので、今後のやはり長期的なこの避難場設置ということでは、例えば、

旅館や民宿、そういう宿泊施設と災害協定等を結ぶなど、そういうことも考えたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） はい、御提案ありがとうございます。今後、その宿泊施設等を利用した避難所運営ということで、他市の先進事例を参考にさせていただいて、研究してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 他の自治体では、そういう災害協定を結んでいるところもたくさんございます。ぜひとも参考にしてから、上天草市も備えを十分な体制でしていただければと思います。

続いて、毎回冠水被害が発生する箇所の予防策ということでお尋ねしております。お願いします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） よろしく申し上げます。

建設部で答弁いたします。市道におきまして、冠水の通報があった場合、警報待機職員が速やかに現地に確認を行いまして、車両通行が危険であると判断した場合、通行止めの看板の設置及び防災行政無線での周知により通行止めの措置を実施しているところでございます。また、通行止めの解除につきましては、冠水がなくなったことを確認いたしまして随時行っているところです。現在は、市道冠水が発生したときの対応を、適切かつ迅速に行い、市民生活の影響を抑えることに重点を置いて対応を行っているところです。

次に、江後地区の国道266号の冠水におきましては、今定例会に陳情書の提出がされているところです。地元の方によりますと、水路暗渠部の断面不足によるものと相談を受けており、市民生活への影響も大きいことから、法定外水路の所管であります建設課において調査を行っていきたいと考えているところです。また、調査の結果、対策次第では、国道の冠水が改善されるものと考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） よろしく申し上げます。

予防策はということでございますけれども、日ごろから行っているところをちょっと御紹介いたします。

農林水産課が管理しております港湾及び農業水利施設に対しましては、梅雨時期前に、専門業者、または、管理委託により点検を実施しており、その必要に応じた補修も行ってきているというところでございます。

また、登立新田山下積米地区における冠水に対しまして、昨年9月定例会以降の動きということでございますけれども、登立排水機場に対しまして、これまで同様に、単県事業に採択され

るよう要望してきておりますけれども、更新等に対しましては、数年を要する計画というふうになりますので、今後、市の方からも引き続き要望、あるいは、県庁のほうで要望活動を行ったりというような活動も必要ではないかと思っているところでございます。

それと、大矢野庁舎付近の冠水被害につきましてですが、冠水の軽減につながればというところで、これは、高橋健議員のほうからも提案がございましたけども、大矢野川に隣接します賤の女地区の導水路排水施設ですけども、の拡幅をちょっと計画するように、今、農林水産課のほうで動いております。現在、現地を測量するなりして、ちょっと計画を進めてみようというところで現在取り組んでるところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 次に、総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） 予防策といたしまして、例年、冠水被害を発生している12カ所につきましては、冠水被害を軽減させることを目的に、今年度も6月1日から2カ月間排水ポンプを設置しております。加えて、昨年度冠水被害があった地区において、消防団による排水作業によって被害が軽減されたことを踏まえ、今年度は、消防団による冠水時の排水作業の応援体制を整えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 予防策としては、総務部においては、消防団と連携を持って前年度の去年の教訓を生かして行くと。建設課のほうでも、もう、例えば、現地確認をして車両止め等を早急に行うと。農林水産部のほうでは、この市役所前のこの冠水については、まだ原因がどこなのかというのもわからない状態で、私も前回質問したとき、大がかりなこれは事業になるだろうということで、今日、明日できるとは思っておりません。

しかしながら、毎年発生する問題でございますので、この3番のほうで質問しておりますこの市役所大矢野庁舎前の国道及びこの商店街への冠水対策として、前回、私が迂回路告知及び車の通行による波の具体的な防止策というのを質問いたしました。市長のほうも、すぐに、例えば、拡幅工事とか、大矢野川の何かそういう対策というのが、費用がかかるのですぐには対応できませんが、そういう対応の仕方もあるんじゃないかと答弁されました。その部分について、どうなったのかお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） お答えします。迂回路の告知に関しまして、建設部よりお答えします。

令和元年第4回市議会定例会の一般質問におきまして、議員より提案のありました大型の電子案内版の設置につきましては、その後、県と相談を行っております。その中で、国道におきまして、交通止めや渋滞による迂回路の表示のため提案された大きさの表示盤を設置した事例はなく、また、費用対効果の視点で考えても、設置は非常に厳しいとの回答を受けたところです。

県との打ち合わせの中で、現在は、迂回路については、告知しておりませんが、例えば、冠水による通行止め、迂回路、市道、農道等の迂回路表示は可能であると回答を受けております。

これは、現在の電子掲示板が2行表示であるが、表示内容を交互に変えることができるため、計4行分の表示が可能であるということです。

また、大矢野庁舎前の国道冠水時において、国道沿いの住宅や商店が車両通行時に生じる波により、雨水の侵入被害を受けていることから、そういった被害の観点からも、県の国道通行止めの判断を早めてもらう、早目に行ってもらうように要望しているところです。国道の通行止め後の迂回路対策につきましては、迂回路の状況把握や、迂回路に係る案内看板の設置等、迂回路、市道、農道の管理者であります市として協力を行いまして、国道の管理者であります県及び交通管理者であります県警と十分な連携を行っていきたくと考えております。

また、国県道路の整備に関しまして、天草地域国県道路整備促進期成会が組織されております。毎年、整備方針、施工カ所等の確認を行っているところです。国県道路の冠水問題に関しまして、期成会の中での対策について議論を行っていただくよう考えているところです。

以上です。

○議長（園田 一博君） 次に、総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） 総務部における防止策への取り組みといたしましては、自主防災組織において、災害時に応急的な対応を迅速かつ的確に講じることができるよう、土嚢作成及びコンパネなどを使用した止水訓練を5月に実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした。そこで、本年度、市の総合防災訓練において、改めて全地区を対象に土嚢作成及び止水訓練を実施する予定でございます。なお、訓練等で使用する予定であった土嚢袋やコンパネについては、自主防災組織において緊急的な冠水等の災害対応に活用いただけるよう体制を整えております。

今後は、市民の皆様にご家庭でできる浸水時の備えとして、簡易水防工法を紹介するとともに、訓練でも取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今、答弁で、建設部のほうにおいては、県と相談した費用対効果の部分で余りそういうことしても効果がないということで却下されたということですが、諦めずにその費用対効果があると、県の誰が言ったかわかりませんが、地元の人たちからのそういう要望がある中で、もうちょい粘り強く取り組んで欲しかったなと思います。

総務部のほうでは、5月に訓練をする予定が、やはりこのコロナの影響ということで、さまざまな部分にこのコロナの影響が出ております。しかしながら、この災害というのは、コロナに遠慮せんでどんどん来ます。特に、今この地域の市役所前でも、もう自主防災として土嚢袋を、もう今既に準備されてるところもたくさんあります。

今、部長が言われたように、やはり前回、市長が、大がかりな事業はすぐにはできないけど、

今できることとして、市の補助を使った、例えば、そういう波よけとかを考えてらっしゃると言われた部分で、コンパネ等の波よけを考えていらっしゃるのなら、やはり毎年、そういうのが起こるところには、こちらから、こういう準備しておりますので、もし使うのなら活用してくださいという声をかけていただけたほうが良いと思います。

新田地区について、以前相談したときに、今後の取り組みとして県に要望活動をするということですが、やっぱりあの辺の地域の区長さんをはじめ、住民の人たちも、今の時期は、雨音で夜は寝られないという状況です。県に行かれる時は、あの辺の住民総出で行っても構いませんので、やっぱりその現状というのを、県のほうにもしっかりとわかっていただきたいので、そういうのを声かけていただければ、我々も全面的に協力しますので、よろしくお願いします。

もう時間が残りわずかとなりました。執行部においては、新しい副市長、そして、教育長も今度また継続ということで、コロナの中大変ですけど、市長の支えとなって、今後も市の発展のために頑張っていただければと思います。

以上で、田中万里、一般質問を終了します。

○議長（園田 一博君） 以上で、10番、田中万里君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、6月16日午前10時から行います。

本日は、これで散会いたします。

お疲れさまでした。

○議長（園田 一博君） ここで、市長から報告がありますので、そのままお待ちください。
市長。

○市長（堀江 隆臣君） 定例会の後、お時間をいただきましてありがとうございます。

実は、大矢野町の上小学校の改築工事についてなんですけど、当初の予定では、実は、今日、開札を行って、最終日に、請負契約の承認のために議会のほうに上程する予定ではあったんですけど、実は先週ですね、談合についての情報提供がございました。それについての対応が必要でありますので、今日の開札を実は中止をして、延期をちょっとせざるを得なくなったということになりました。詳しい内容につきましては、担当よりちょっと説明をさせますので、よろしくお願いします。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（村田 一安君） 今、市長から報告いたしましたとおり、現在入札の事務手続中の上小学校教室棟の改築建築工事につきまして、談合情報の提供がありました。

この談合情報につきましては、令和2年6月11日木曜日ですけれども、熊本県土木の監理課から、市、うちのほうの監理課に対しまして、当該工事の談合があったと思われる情報が寄せられたということの報告があったところでございます。また、6月12日金曜日には、監理課のほうにも、本市の監理課にも、同一人物と思われる者から、同様の情報が寄せられたところでございます。それを受けまして、同日、6月12日ですけれども、上天草市公正入札調査委員会を

開催いたしまして審議した結果、寄せられた談合情報は、談合等の実態が類推できる内容であったことから、事情聴取等の調査を行う必要があると判断いたしました。そのため、調査期間を確保する必要があることから、本日、6月15日に予定しておりました当該工事の開札を一旦延期した上で、その間に必要な調査等を行うようにしたところでございます。

なお、この談合情報につきましては、先週の6月12日金曜日でございますが、上天草警察署に情報を提供しております。工事等の入札におきましては、談合情報が寄せられた場合は、慎重な対応をする必要があることから、今後は、公正入札調査委員会により、必要な調査等を行い、その結果を踏まえた上で対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。

小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 今、工事のほうは、普通入札というのは、指名競争とか、一般競争とかがありますけれども、金額によって、一般競争だと推察できますけれども、そういった条件、一般でした場合、条件が必要となってきます。まず、一般か指名かを教えてもらって、その後、もう1回質問したいと思います。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（村田 一安君） 詳しい内容につきましては、監理課長のほうから報告させたいと思います。

○議長（園田 一博君） 監理課長。

○監理課長（福田 貴夫君） よろしくお願いたします。

入札方式につきましては、条件付一般競争入札で実施をいたしております。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 条件付一般競争入札であれば、その範囲がどこまでされてるのかわかりませんが、ある程度は不特定な市民、不特定な入札を想像できるのかなと思うんですが、そういった中での談合情報というのは、何と言うかな。よっぽどのちょっと何かあったのかなという感じ。内容は聞かれるのかな。その情報の内容は聞けるんですか。ここで。

○議長（園田 一博君） 監理課長。

○監理課長（福田 貴夫君） 申しわけございません。これから事情聴取等を行うことになりましたので、現段階では公表はできません。申し訳ございません。

○議長（園田 一博君） ほかに。

島田光久君。

○12番（島田 光久君） 熊本県の県の土木課からの何か連絡あったて、副市長言われたんですけど、県の土木課という意味ですか。それと、警察に事情を報告したてというような感じのお話あったんですけど、その辺の確認をあと一回お願いします。

○議長（園田 一博君） 副市長。

- 副市長（村田 一安君） 最初の6月11日の情報は、土木、県の土木管理課のほうからですね。市の監理課のほうに、この当該工事の談合があったというような情報がまいったところがございます。その後、12日の日は、こちらのほうに直接監理課のほうに、さっきの情報を寄せられた方が電話連絡をされたということでございます。
- 12番（島田 光久君） それと、警察に情報がきたということで連絡された、それは
- 市長（堀江 隆臣君） 警察のほうには、こっちから、情報提供があったということを相談したんです。
- 副市長（村田 一安君） その12日の情報がありましたので、警察のほうには、いうならば、談合情報が入りましたということを、上天草警察署には報告して、情報の提供をしているところでございます。
- 12番（島田 光久君） わかりました。
- 議長（園田 一博君） ほかにございませんか。
- 田中万里君。
- 10番（田中 万里君） ちょっと1点お尋ねしたいんですけど、例えば、入札が遅れるということで、今後のこの作業日程というか、やっぱりこういうのも非常に大きく影響するんじゃないかと思うんですけど、その辺は、どんな具合になりますか。
- 議長（園田 一博君） 市長。
- 市長（堀江 隆臣君） まだ今日の今日なので、はっきりは申し上げられませんが、いわゆる工事業者が決定するのが遅れるのは間違いないと思います。ただ、学校のやっぱり新しい学校の供用開始については、やっぱり遅れることというか、なかなかできないし、避けたいと思いますので、そこについては、教育委員会、建設部協力してですね。その時間、とにかく学校使用に間に合うように、そこは鋭意努力をしてまいりたいというふうに思います。
- 議長（園田 一博君） この件につきましては、行政のほうで、今から精査するわけですから、
- 14番（桑原 千知君） いいですか。
- 議長（園田 一博君） 桑原千知君。
- 14番（桑原 千知君） 聞きたいんですけど、議長にこれは。執行部がこれをこうだからと報告するのは、これはもう行政のほうで議会に対しての気持ちでされたと思うんですけど、今まで、こういうことをです。議会で報告することは、私記憶になかったですよね。何が言いたいかと言えば、要は新聞に載るんですかね。載ったと、もう。
- 市長（堀江 隆臣君） いえ、まだです。というか、マスコミにも情報提供するということ、どうも言ったみたいなんです。
- 14番（桑原 千知君） だから、載ったにしても、載らんにしてもですよ、あとは、行政の対応する中で、結果が出たときに、我々議員に自体は、何でこがんなったっかい、どがんかいていう話を問うのであればわかるんですけど、ここです、報告だけの話をして終わらせれば、議長、ここは、ちょっと議会と執行部との間というとは、おかしくなってしまうですよ。

それは、今、田中議員じゃなかですばってん、するのが遅れれば当然先延ばして、全てが遅れてくるのはわかっとなるわけですよ。それは結果として出た後に問うことであってですね、ここでは、一応報告を聞くだけで、行政のほうがそれだけ我々のことを思っていたことということで、私良い方にとったんですよ。だから、議会側としては、そういうふうな気持ちでおらなければいけないと、私は思うんですけど、議長の見解をお聞きします。

○議長（園田 一博君） 今、まさに、桑原議員の質疑ていいますか、提案ありましたけど、今まさに、私が、これは、執行部が今から精査することですから、ここで打ち切りますよと言おうとしたとき、桑原議員が手を挙げたと。で、こういうことで、この件につきましては、一応、市長の報告を終わりたいと思います。これで終わります。お疲れさまでした。

散会 午後 2時20分